

令和 6（2024）年度

施 政 方 針

茅 ヶ 崎 市



本日ここに、令和6（2024）年第1回市議会定例会が開催され、一般会計予算をはじめとする議案の審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、まちのにぎわい、活気が回復してきた年でありました。

これは、活気あふれるまちをつくるという強い思いと攻めの姿勢で市政運営を進めた成果であると同時に、元気な茅ヶ崎を取り戻そうという市民や事業者の皆さまのまちへの思いが形になった結果であったと感じております。

5（2023）年度、茅ヶ崎市政は、『実施計画2025』という地図を持ち、未来に向けて走り出しました。6（2024）年度は、未来志向のまちづくりにさらにアクセルを踏み込み初動の勢いを加速させることで、活気あふれる、強く、やさしいまちへと大きく前進してまいります。

まずは、まちの原動力である「人」の力を最大限、生かす取り組みを進めてまいります。困り事を抱えた方々をしっかりとサポートするための体制を強化するとともに、一人一人が活躍できる環境づくりに重点的に取り組み、市民の皆さまが自分らしく輝いているまちをつくってまいります。そして、その輝きを集結し、大きな光の束として、市内外の皆さまに発信することで、シビックプライドの醸成や移住、定住の促進にしっかりとつなげてまいります。

本市でも既に進行している少子化や目前に迫っている人口減少に歯止めをかけるために、このまちで生まれ、育つ子どもを増やし、その力をいかに伸ばしていくか、これは、まちの将来を左右する最重要課題であります。

本市では、昨年「こどもまちプロジェクト」をスタートさせました。6（2024）年度は、さまざまな経験を通じた子どもたちの成長促進、子育ての精神的・時間的負担の軽減、仕事と子育てが両立できる体制整備を主眼におきながら、子どもの成長、子育ての喜びを感じられるまちを創ってまいります。

また、まちの活力を創出する市内産業が持続的に発展するように、本市製品のブランド力の向上や発信、事業者の市内進出や市民の雇用を促進する取り組みを進めてまいります。

未来に向けて大きく着実に前進するためには、まちの基盤や行政としての足場を確固たるものにしていかなければなりません。まちの安全・安心があってこそ、豊かな暮らしや活発な活動が実現できます。茅ヶ崎市をさらに強靱なまちとするため、感染症や自然災害から市民の皆さまを守る取り組みやこれまで築いてきた都市基盤の適切な維持管理を進めてまいります。

また、さまざまな課題に対応しながら着実にまちづくりを進めるために、将来の人口減少や行政資源の減少を見据えた堅実な行財政運営に引き続き取り組んでまいります。

6（2024）年度の予算編成においては、個々の事業を磨き上げ、研ぎ澄ますことで、未来に向けた事業を一つでも多く実現するという理念のもと、庁内で議論を重ねた結果、一般会計予算の総額は、前年度に比べて、約16.8パーセント増の932億3000万円、『実施計画2025』の1年目である前年度を超えて過去最大規模となっております。

これまで抱えてきた課題の解決や未来志向のまちづくりを強力に推進することで、コロナ禍からの回復に留まらず、それ以前を超える活力と魅力を生み出していく、そのために行政資源を集中投下する。『実施計画2025』は、まさに攻めの姿勢でつくった計画です。6（2024）年度もこの信念を貫き、市政をさらに前へと押し進めてまいります。

## **6（2024）年度における重点的施策の概要について**

### **～子ども・子育て支援～**

足元の少子高齢化や目前に迫る人口減少に備え、これから子どもを産み育てようとする方や、今まさに子育て中の方、そして、何よりも子どもたち自身を、茅ヶ崎市は全力で応援してまいります。

子どもたちの今とこれからの最善の利益を図ることや、子どもの社会参画・意見反映などを定める「（仮

称) 茅ヶ崎市こども計画」を策定してまいります。

子どもが必要な医療を安心して受けられるよう、小児医療費助成制度を高校3年生相当まで拡大し、子どもたちの健やかな育ちを支援いたします。

中学生の皆さまに少しでも早く魅力ある給食を提供するため、6校の中学校で10月から給食をスタートし、残る7校も7(2025)年度からの実施に向け着実に準備を進めてまいります。

熱中症を防ぎ、安全・安心な教育環境を実現するため、全ての中学校の体育館にエアコンを設置いたします。また、小学校の体育館も設置に向けた具体的な設計業務を進めてまいります。

安心して子どもを産み育てられるよう、産前産後ヘルパーの利用を支援するとともに、ファミリー・サポート・センターの利用料金や新生児の聴覚検査費用を助成し、子育て中の負担軽減に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

子育てをしても、社会で活躍する機会を確保できるよう、保育園や幼稚園における受け入れの拡充や新たな児童クラブの設置等により、待機児童の解消に取り組んでまいります。

保育園や児童クラブに通う子どもたちを性被害などから守るため、保育園や児童クラブに対して性被害対策に係る経費を補助するとともに、公立保育園におい

ては防犯対策も兼ねたカメラを設置いたします。

全ての妊産婦や子育て世帯、子どもの状況に応じた支援体制を強化するため、こども家庭センターを設置し、一体的で切れ目のない相談支援を行ってまいります。

子どもたちが安心して過ごせる多様な居場所づくりを推進するとともに、子どもが意見を表明し、自ら考え行動するなど、子どもが主体となって取り組むまちづくり活動を支援してまいります。

### ～障がい者への支援～

心に温もりが広がり、誰もが笑顔に包まれるまちを築くために、障がいに対する深い理解と共感が育まれ、手を取り合い共に歩む地域共生社会の実現が重要です。

医療的ケアを必要とする方やその家族が地域に根差し、安心した暮らしを送ることができるよう、相談体制を整備するとともに、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、地域課題の集約や支援の実績を積み重ね、支援体制のさらなる充実を図ります。加えて、家族の介護負担の軽減を目指し、医療的ケア児在宅レスパイト事業を新たに展開いたします。

障がいの有無によらず皆さまと一緒に遊べるユニバーサルデザイン遊具の設置など、新たにインクルーシ

ブ公園としての要素を加え再整備した湘南夢わくわく公園がリニューアルオープンいたします。心ゆくまで楽しめる空間を活用していただけるよう取り組んでまいります。

### ～高齢者への支援～

高齢者が元気に暮らし、その経験や知識・技能を地域社会に生かすことができるよう、健康づくりのサポート、集いの場の創出など、住み慣れた地域でいきいきと生活ができる環境を整備することが重要です。

本市では、これまで高齢者の社会参加を促進する取り組みを重点的に進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延により、高齢者が地域に出て活動する機会が失われてしまいました。高齢者が地域で活躍できるような支援をしっかりと継続してまいります。

高齢者の通いの場などを活用し、広くフレイル予防事業、健康相談を実施いたします。また、地域の通いの場に加えて新たに商業施設でフレイル予防に関する事業を実施するなど、アウトリーチを意識しながら、より積極的に高齢者の健康維持を図ってまいります。

### ～文化・スポーツの振興～

本市にゆかりのあるアスリートが、7月に開催予定



のパリ五輪のような世界的舞台で実力を発揮されることを願って応援し、スポーツの魅力を伝えていきます。スポーツ分野で活躍される方々に本市のスポーツアンバサダーを担っていただくことを通じて、協働で市民スポーツを盛り上げてまいります。スポーツ関係団体の連携による市総合体育大会や個別の活動が、多くの創意工夫のもと、発展的に再開される中、誰もがスポーツに親しめる魅力的なまちを目指して、スポーツをする「場」の充実に向けた総合体育館のエアコン設置や照明設備のLED化などのリニューアル工事も着実に進めてまいります。

文化芸術分野では、子どもたちが文化芸術に触れて豊かな創造性や感受性を育む環境を作るため、「文化芸術教育プログラム事業」のさらなる充実を図ります。市内に点在する文化資源を利活用し、クリエイターが集うまちを目指す取り組みを進めてまいります。

子どもたちが意欲的に文化・スポーツに臨み、さらなる高みを目指してもらえるよう、「（仮称）はばたけ、子どもたち 文化・スポーツ応援金制度」を新たに創設し、子どもたちの活躍を応援いたします。

### ～市民や地域の活動の振興～

この数年の市民や地域の活動の制限を経て、改めて、市民の皆さまの笑顔と活力にあふれるまちづくりを目

指していかなければならないと感じております。

松林地区における地域活動や交流の場の創出に向けて、地域の皆さまと対話を行いながら、脱炭素への取り組みなど環境にも配慮した上で、着実に地域集会施設の整備を進めてまいります。

引き続き、子育て支援など、さまざまな分野における市民や地域の活動の活性化に向けた支援を行ってまいります。

### ～地域経済の活性化～

さまざまな活動が再開され、活気も戻りつつあると感じられる一方、物価高騰などの社会経済情勢の大きな変化が生じており、事業活動への創意工夫をなされていることと思います。

「道の駅・湘南ちがさき」は、市民の皆さまからご意見をいただいた設計成果をとりまとめ、いよいよ地域振興施設、駐車場・休憩施設などの建設工事に取りかかります。また、出荷者などの募集やオリジナルブランドの Choice!CHIGASAKI の第2回認定を実施するなど、農畜水産物などの本市物産の販売と観光の拠点として、将来を見据えた新たな活力をしっかりと生み出せるよう、市民・事業者の皆さまのご協力のもと、取り組んでまいります。7（2025）年7月のオープンに向けて、茅ヶ崎への愛着を持つ市内外の「茅ヶ

崎ファン」をさらに増やし、全市的な期待感を膨らませてまいります。

企業移転・サテライトオフィス設置、市内事業者のクラウドファンディング活用などの支援策は、将来の自立的な取り組みにつながるように継続し、市内事業者の皆さまと共に地域経済の活性化に取り組んでまいります。

### ～新興感染症への対応～

保健所政令市として常に健康危機に備え、特に新たに感染症がまん延した際に、迅速にして確実な対応を可能とする仕組みを整備することが極めて重要です。

感染症のまん延などの健康危機が発生した場合に、地域の保健師をはじめとする専門職が保健所の業務を支援する仕組みである I H E A T（アイヒート）の運用体制を構築します。

また、既に進行中である（仮称）保健所・保健センターの整備に関しても着実に進めてまいります。省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用など環境にも最大限配慮し、レジリエンス対策と脱炭素への取り組みを両立させるとともに、有事の際にも業務が継続できるような施設整備を進めます。

### ～災害に備えた強靱化～

自然災害に備えて、ハード・ソフト両面の強靱化を図る取り組みの充実は、まちの魅力向上の大きな要素と認識しております。

ハード面では、準用河川千ノ川や公共下水道の雨水施設整備といった防災・減災に資する社会インフラの計画的整備を進めるとともに、予防保全型の対応を含めた公共建築物等の適切な維持管理を進めてまいります。

ソフト面では、自然災害発生時の避難行動に支援を必要とする方々のための個別避難計画を、具体的に作成を進める段階に移行いたします。また、大規模自然災害で被災してしまった場合に、早期かつ的確な復興が実現できるように備える事前復興まちづくり計画では、具体的な復興プロセスの検討を進めてまいります。

気候変動に対しては、再生可能エネルギーの導入などのポテンシャル調査内容に基づき、市民・事業者の皆さまと連携して、温室効果ガスを削減し、脱炭素社会を目指すとともに、地球温暖化の影響に適応できるよう取り組んでまいります。

### ～地域の魅力発信～

「ちがさきが好き・ちがさきをもっと好きに」という思いを込め、このまちがこれまで蓄積してきた特色や文化、そして、皆さまの心を引き寄せる魅力を発信

してまいりました。今後も、より戦略的なアプローチにより、茅ヶ崎の風土やコミュニティに共感を抱く新たな仲間を呼び込み、移住や定住を促進させ、活力あふれるまちづくりを推進してまいります。

6（2024）年度には、ホノルル市・郡との姉妹都市友好協定締結10周年を迎えます。「市民が主役の『知る』『つながる』『伝える』」をテーマとした記念事業を実施するなど、多様な主体による事業展開を行ってまいります。次の10年は姉妹都市交流をさらに深化させる重要な期間と捉えております。両市共通のアロハスピリットを育み、教育、文化、スポーツ、観光等の分野において、市民相互の交流・協力を行ってまいります。本市の将来にさらなる効果が生まれるよう、経済の活性化や国際感覚を持った人材の育成など、10年間の考え方や取り組みを明確化して推進してまいります。

昨年オープンした地域貢献施設に開局した茅ヶ崎エフエムを魅力発信の新たな手段の一つとして活用し、子育て世代の移住者の暮らしだけでなく、さまざまな分野の子どもたちの活躍やアスリート・アーティストの活動を発信することにより、市内外に対して重層的なプロモーションを展開し、子どもたちの成長などをまち全体で応援する機運の醸成を図ります。

## これからの市政運営について

新興感染症の大流行、甚大な自然災害の発生、急激な物価変動や少子高齢化、人口減少、現代は多くの困難を抱えた時代とも言えます。「向かい風たこのときこそ、たこ風は最も高くあがる」という言葉のとおり、こんな時代だからこそ、まちの課題に向き合い、未来に向けて力強く前進していくことで、茅ヶ崎市をさらなる高みへと導くことができると確信しております。私たちのまちは、世界に誇る魅力と大きなポテンシャルを持ったまちです。まちの資源を推進力に変え、本市はまだまだ発展していくことができます。茅ヶ崎市の未来に責任を持つ市長として、先頭に立って、ゆうおうまいしん勇往邁進していく所存です。市民、議員の皆さまにおかれましても、多大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6（2024）年度

主要な事業の概要

## 目 次

### 主要な事業

事業名	ページ	関係する柱(分野)
(仮称)茅ヶ崎市こども計画の策定	15	子ども・子育て
小児医療費助成事業(高校3年生相当までの対象拡大)	16	子ども・子育て
中学校給食実施事業	17	子ども・子育て
学校施設等整備事業(体育館等エアコン新設)	18	子ども・子育て、災害対策
家族と赤ちゃんのための産前産後応援事業(産前・産後ヘルパー事業)	19	子ども・子育て
ファミリー・サポート・センター利用費助成事業	20	子ども・子育て
新生児聴覚検査事業	21	子ども・子育て、障がい者支援
保育所待機児童解消対策推進事業	22	子ども・子育て
児童クラブ待機児童解消対策推進事業	23	子ども・子育て
保育園・児童クラブにおける性被害防止対策事業	24	子ども・子育て
家庭児童相談事業(こども家庭センター)	25	子ども・子育て
こどもまちづくり支援事業	26	子ども・子育て、市民・地域活動
医療的ケア児と家族への支援	27	障がい者支援、子ども・子育て
後期高齢者保健事業	28	高齢者支援
アスリート支援事業	29	文化・スポーツ、子ども・子育て
文化芸術教育プログラム事業	30	文化・スポーツ、子ども・子育て
クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業	31	文化・スポーツ
(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業	32	市民・地域活動、災害対策
道の駅整備推進事業	33	地域経済、魅力発信
企業移転・サテライトオフィス設置支援事業	34	地域経済
クラウドファンディング活用支援事業	35	地域経済
I H E A T運用体制の構築	36	感染症対策
保健所庁舎整備事業	37	感染症対策、災害対策
千ノ川整備事業	38	災害対策
公共下水道整備事業(雨水施設整備)	39	災害対策
避難行動要支援者支援事業	40	災害対策、障がい者支援、高齢者支援
都市防災推進事業(復興事前準備)	41	災害対策
カーボンニュートラル推進事業	42	災害対策
ホノルル市・郡との姉妹都市交流事業	43	魅力発信、文化・スポーツ、地域経済
シティプロモーション推進事業	44	魅力発信、子ども・子育て

※上表の主要な事業は、「茅ヶ崎市実施計画 2025」に掲げる重点戦略の9つの柱で分類しています。  
重点戦略では、横断的な事業を位置付けており、複数の柱(分野)に関係するものがあります。  
表中では、最も関係が深い柱(分野)を先頭に記載しています。

### その他の主要事業

部局名	ページ	部局名	ページ	部局名	ページ
経営総務部	45	福祉部	50	保健所	56
企画政策部	46	こども育成部	51	消防本部	57
くらし安心部	47	環境部	52	市立病院	57
市民部	48	都市部	53	教育総務部	58
経済部	49	建設部	54	教育推進部	60
文化スポーツ部	50	下水道河川部	55		



# (仮称)茅ヶ崎市こども計画の策定【継続拡充】

## 1 目的

子どもを権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子どもの今とこれからの最善の利益を図り、子どもの社会参画・意見反映などの施策を推進するため、こども基本法に基づき「(仮称)茅ヶ崎市こども計画」を策定します。

## 2 予算額

2,142千円

(単位：千円)

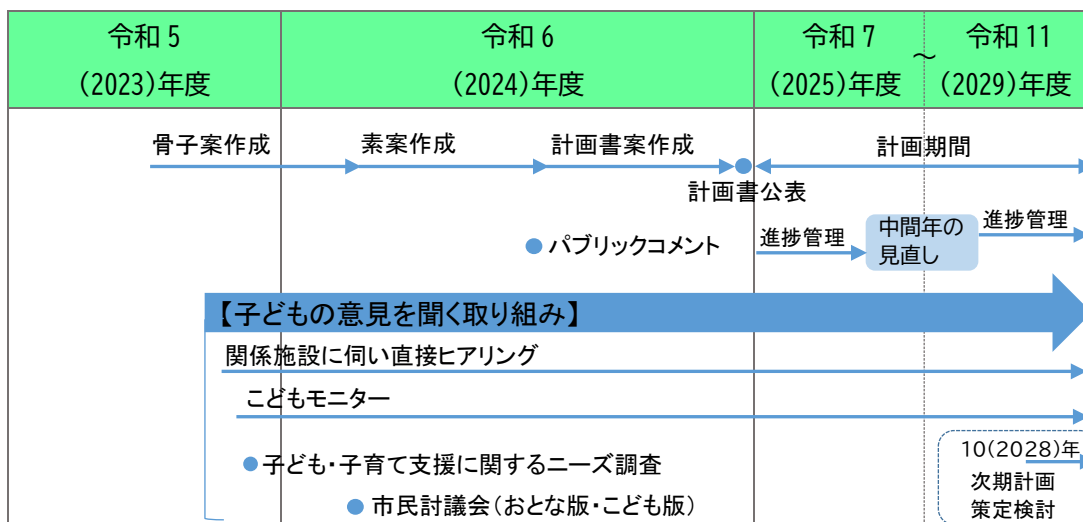
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	2,142

(民生費：子ども・子育て支援事業費)

## 3 事業内容

こども基本法に基づき「(仮称)茅ヶ崎市こども計画」を策定します。現行の「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、計画期間は当該計画に合わせ令和7(2025)年度から11(2029)年度までとします。

計画策定に当たっては、こども基本法に基づく取り組みとして、さまざまな手法により子どもの意見を聞き、子どもの視点も取り入れた計画を策定します。



【小学校での意見を聞く取り組み】



【保育園での意見を聞く取り組み】

こども育成部こども政策課 課長 樋口 剛  
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

# 小児医療費助成事業(高校3年生相当までの対象拡大)【継続拡充】

## 1 目的

高校生世代までが必要な医療を安心して受けられるよう、小児医療費助成事業の対象を高校3年生相当まで拡大し、健やかな育ちを支援します。

## 2 予算額

61,237 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,000	-	-	-	31,237

(民生費：小児医療費助成事業費)

## 3 事業内容

学生ではない方も含め、対象を高校3年生相当(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで拡大します。

18歳に達する日以後の最初の3月31日までを有効期間とする小児医療証を交付することにより、保険診療の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

### 実施スケジュール

令和6(2024)年4月	新たに対象となる方にお知らせを送付
令和6(2024)年4月～5月	新たに対象となる方の申請受付※・小児医療証発行準備
令和6(2024)年6月下旬	小児医療証発行・送付
令和6(2024)年7月～	対象拡大スタート

※すでに小児医療証を所持している方は申請の必要はありません。

こども育成部こども政策課 課長 樋口 剛  
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

# 中学校給食実施事業【継続拡充】

## 1 目的

デリバリー方式による中学校給食を実施することで、市立中学校における安全・安心で栄養バランスの取れた魅力ある昼食の環境を整備するとともに、食育の推進を図ります。

## 2 予算額

684,637 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	272,200	18,072	394,365

(教育費：一般管理経費・一般管理経費(繰越分)

教育費：中学校給食導入関係経費・中学校給食導入関係経費(繰越分)

教育費：中学校給食施設整備事業費・中学校給食施設整備事業費(繰越分)

教育費：中学校給食管理運営費)

## 3 事業内容

国が定める学校給食摂取基準に基づき市で作成した献立を、市と契約を締結した民間事業者が調理しランチボックスに盛り付けた給食を実施します。給食の内容は主食・おかず・汁物・牛乳による完全給食とし、ごはんや汁物は蓄熱材を使用することにより温かい状態で提供します。

令和 6(2024)年 10 月から第 1 期の 6 校、7(2025)年 5 月から第 2 期の 7 校において給食を実施するため、調理施設からの給食の配送を受ける各中学校の配膳室整備工事を進めます。同時に、調理等業務委託事業者と密に協議を重ねるほか、給食費支払いや給食予約を行う予約等管理システムの導入に向けた準備事務を進めます。

また、子ども未来応援基金繰入金を財源として、給食開始から 1 か月間に限定して、保護者等が負担する給食費を無償とし、給食の利用を促進します。

令和 6(2024)年度		令和 7(2025)年度
●配膳室整備工事(第 1 期)	→	第 2 期 実施
●調理等業務委託事業者との協議・実施準備	→	
●予約等管理システム構築・準備	→	
●配膳室整備工事(第 2 期)	→	
第 1 期	梅田中学校、鶴が治中学校、浜須賀中学校、中島中学校、円蔵中学校、萩園中学校	
第 2 期	第一中学校、鶴嶺中学校、松林中学校、西浜中学校、松浪中学校、北陽中学校、赤羽根中学校	

教育総務部学務課 課長 中原 健一郎  
電話 0467 (82) 1111 内線 3389

# 学校施設等整備事業(体育館等エアコン新設)【継続】

## 1 目的

教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるような教育施設を整備します。

## 2 予算額

2,849,018 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	2,848,900	-	118

(教育費(小学校費-学校管理費)：学校施設整備事業費)

教育費(中学校費-学校管理費)：学校施設整備事業費)

## 3 事業内容

小・中学校 32 校の体育館等にエアコンの設置を進めます。

体育館等のエアコンは、授業中の熱中症予防や体育館等で行う各種行事における教育環境の向上とあわせて、災害時の避難所施設としての機能を強化するためにも大変重要な設備です。

それぞれの学校の状況や学校教育活動における使用時の利便性に配慮するとともに、避難所としての防災上の観点など、さまざまな視点から検討を行い、小・中学校体育館等にエアコン整備を進め、教育環境の充実を図ります。

令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
●中学校体育館等 エアコン設置設計 →	●中学校体育館等 エアコン設置工事 →	
	●小学校体育館等 エアコン設置設計 →	●小学校体育館等 エアコン設置工事 →

教育総務部教育施設課 課長 高橋 修  
電話 0467 (82) 1111 内線 3379

# 家族と赤ちゃんのための産前産後応援事業 (産前・産後ヘルパー事業)【新規】

## 1 目的

妊娠中や出産後における心身の健康状態が不安定な時期や、育児に不安を抱えている時期に、安心して子どもを産み育てられるよう、ヘルパーの利用を支援し、妊産婦や家庭の負担軽減を図ります。

## 2 予算額

13,285 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,576	3,576	-	6,133	-

(衛生費：母子保健支援事業費)

## 3 事業内容

妊娠中から心身の不調がある方や産後に回復が思わしくなく体調不良の方、家族・親族等から支援が受けられないなどで家事育児が日常的に困難な家庭が、産前・産後にヘルパーを利用できるよう支援します。

### (1) 支援内容

#### ア 家事に関する支援

食事の準備や後かたづけ、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関との連絡、その他必要な家事援助を行います。

#### イ 育児に関する支援

授乳、おむつ交換、もく浴介助、適切な育児環境の整備、保育園・学校等への送迎補助(保護者同伴の場合に限る)、その他必要な育児援助を行います。

### (2) 対象期間

母子健康手帳取得後から産後6か月まで

### (3) 利用者負担額

1回(2時間)1500円(生活保護世帯・住民税非課税世帯は負担額なし)

### (4) 事業開始時期

令和6(2024)年7月予定



こども育成部こども育成相談課 課長 鈴木 俊也  
電話 0467 (82) 1111 内線 2179

# ファミリー・サポート・センター利用費助成事業【新規】

## 1 目的

地域の方々が会員となり、会員相互の育児援助活動として生後3か月から小学校6年生までの子どもの預かり、自宅での見守り支援、児童の送迎等を行うファミリー・サポート・センター事業の利用費を助成することで、制度利用の促進を図ります。

本事業の利用促進により、家庭での養育者の孤独や孤立による産後うつや虐待等のリスクの軽減、仕事との両立支援など育児負担の軽減、保護者がレスパイトを享受できる環境づくりや多子世帯の支援につなげていきます。

## 2 予算額

5,637千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	5,637	-

(民生費：ファミリーサポートセンター事業費)

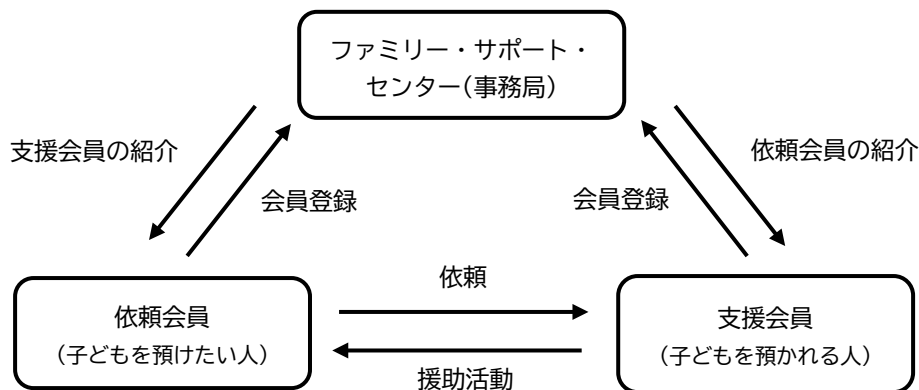
## 3 事業内容

依頼会員から支援会員に支払われる利用料金を、市が助成します。

対象	基本料金 (1時間あたり)	助成額 (1時間あたり)	支払額 (1時間あたり)
第3子以降	700円	700円	無料
ひとり親世帯		300円	400円
生活保護世帯			
非課税世帯			
上記以外の世帯		200円	500円

- ・活動時間は6時～22時です。
- ・土日祝日、年末年始、平日20～22時は基本料金が1時間あたり900円となります。
- ・きょうだい預かりの場合、2人目以降については基本料金、助成額ともに半額となります。

(参考)ファミリー・サポート・センター事業の仕組み



こども育成部こども政策課 課長 樋口 剛  
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

# 新生児聴覚検査事業【新規】

## 1 目的

新生児 1000 人のうち 1~2 人は、生まれつきの耳の聞こえにくさがあるといわれ、気付かずにいると、ことばの発達が遅れたり、コミュニケーションがとりにくくなったりすることがあります。検査で早めに発見することで適切な支援を受け、心身の健やかな発達が望めることから、新生児聴覚検査の受診を推進するため費用の一部を負担します。

## 2 予算額

5,465 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	5,465	-

(衛生費：母子健康診査事業費)

## 3 事業内容

新生児聴覚検査(1人の赤ちゃんにつき1回)の費用の一部を負担するための補助券を母子健康手帳交付時に配付し、検査の受診を促します。

なお、里帰り出産等により市が指定している以外の医療機関で検査を受診された場合は、償還払い(払い戻し)で対応します。

### (1) 検査内容

【ABR(AABR)(自動聴性脳幹反応)】

脳波を読み取り、耳の聞こえを調べる検査

【OAE(耳音響放射)】

内耳の細胞が振動する時に出る微かな音で、耳の聞こえを調べる検査

### (2) 費用負担額

【ABR(AABR)(自動聴性脳幹反応)】 3000 円

【OAE(耳音響放射)】 1500 円

### (3) 事業開始時期

令和 6(2024)年 4 月予定

こども育成部こども育成相談課 課長 鈴木 俊也  
電話 0467 (82) 1111 内線 2179

# 保育所待機児童解消対策推進事業【継続拡充】

## 1 目的

共働き世帯や核家族世帯の増加等、社会情勢の変化により多様化する保育ニーズに対応し、必要な保育ニーズの受け皿が確保され、安心して子どもを預けることができる状態を目指します。

## 2 予算額

296,273 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,004	13,565	-	6,684	263,020

(民生費：児童福祉総務管理経費

民生費：民間保育所運営補助事業費

民生費：幼稚園等補助金

民生費：地域型保育運営補助事業費

民生費：重層的支援体制整備事業費

民生費：児童指導育成経費)

## 3 事業内容

### (1) 保育士確保対策

既存の保育所等における保育士の確保と就労継続を目的として、ちがさき保育士就職奨励金と保育士宿舍借り上げ支援事業を引き続き実施します。

また、「ちがさき保育士就職相談会」を開催し、求職者の方と保育園運営法人が直接話せる機会を設け、就労機会の創出を促進します。

### (2) 医療的ケア児受入促進事業

医療的ケア児を新たに受け入れる保育所等に対し、必要な備品の購入や人員の配置等を支援することにより、医療的ケア児の受け入れ促進を図ります。

### (3) 幼稚園を活用した待機児童解消対策

長時間預かりや満3歳児保育等を新たに実施する既存の幼稚園に対して、受け入れ体制構築に係る施設改修や備品購入などの費用を補助するもので、これにより、新たな保育施設を整備することなく、保育ニーズの受け皿を拡大することが可能となります。

こども育成部保育課 課長 多賀谷 悦子  
電話 0467 (82) 1111 内線 2159



# 児童クラブ待機児童解消対策推進事業【継続拡充】

## 1 目的

保育ニーズの増加により発生している児童クラブの待機児童解消を目指し、児童の安全・安心な居場所づくりを推進します。

## 2 予算額

59,896 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,142	17,563	-	-	23,191

(教育費：放課後児童健全育成事業費)

## 3 事業内容

児童クラブの待機児童解消のため、令和 5(2023)年度に公募した民設民営児童クラブを開設するほか、小和田小学校内の会議室を利用した児童クラブの開設、既存クラブの定員増加を行います。

また、保護者が長時間不在となる夏季休業中の不安を解消するため、通常の長期休暇対策事業に加え、待機児童の多い小学校区において 1～3 年生を最優先とした夏季臨時保育を実施します。

7(2025)年度開設に向け、待機児童が多く発生する見込みである小学校区に民設民営児童クラブの運営事業者を募集します。

### 【主なスケジュール】

- |              |   |
|--------------|---|
| 令和 6(2024)年度 | <ul style="list-style-type: none"><li>・松林・室田小学校区に民設民営児童クラブ開設</li><li>・(仮称)小和田第 2 児童クラブ開設</li><li>・待機児童の多い小学校区において夏季臨時保育を実施</li><li>・児童クラブの定員増加</li><li>・待機児童の多い小学校区へ民設民営児童クラブ公募</li></ul> |
| 令和 7(2025)年度 | <ul style="list-style-type: none"><li>・新規民設民営児童クラブ開設</li></ul>  |

教育推進部青少年課 課長 関山 知子  
電話 0467 (82) 1111 内線 3349

# 保育園・児童クラブにおける性被害防止対策事業【新規】

## 1 目的

保育園や児童クラブに通う子どもへの性被害などを未然に防ぎ、また早期に発見するため、設備による対策を実施します。

## 2 予算額

21,663 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,850	-	10,100	3,425	1,288

(民生費：民間保育所運営補助事業費  
民生費：地域型保育運営補助事業費  
民生費：保育園施設維持管理経費  
教育費：放課後児童健全育成事業費)

## 3 事業内容

### (1) 性被害防止対策

内容：パーテーション等の設置による子どものプライバシー保護や、保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる記録など、設備における性被害防止対策を実施する保育園や児童クラブに補助等を行います。

対象：保育園、認定こども園、地域型保育事業 80 園  
児童クラブ 36 施設(57 クラス)

補助等の金額：保育園、認定こども園、地域型保育事業 1 園当たり 7 万 5000 円  
児童クラブ 1 クラス当たり 7 万 5000 円  
(国の定める基準額 10 万円×3/4。残り 1/4 は事業者負担)

### (2) 防犯対策

公設公営保育園(6 園)においては、防犯対策も兼ねたカメラの設置も併せて実施します。

予算額：1 園当たり 187 万 3000 円

こども育成部保育課	課長	多賀谷 悦子	内線 2159
教育推進部青少年課	課長	関山 知子	内線 3349
電話 0467 (82) 1111			

# 家庭児童相談事業(こども家庭センター)【継続拡充】

## 1 目的

これまで母子保健部門が担ってきた「子育て世代包括支援センター」と児童福祉部門が担ってきた「子ども家庭総合支援拠点」の設立意義や機能を維持した上で、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援を行う機関として、改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を令和6(2024)年4月に設置します。

これにより、母子保健・児童福祉両部門がより一層連携を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行うなど、相談支援体制の強化を図ります。

## 2 予算額

33,203 千円

(単位：千円)

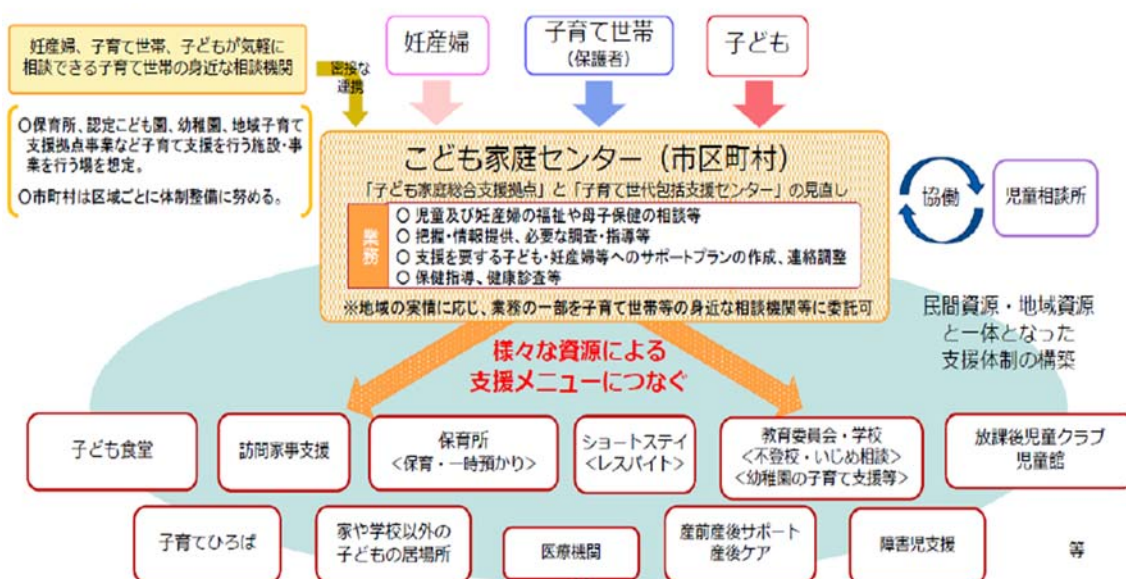
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,449	6,112	-	49	5,593

(民生費：家庭児童相談事業費)

## 3 事業内容

- 新たに配置する総括支援員が中心となり、母子保健部門と児童福祉部門が一体となった相談支援を実施します。
- 妊娠届から妊産婦支援、子どもや子育てに関する相談を受け、支援を要する妊産婦や子育て世帯、子どもに対して、個別のサポートプランを作成します。
- 多様な家庭環境等に包括的に対応するため、地域の資源である関係団体等との連携強化・充実を図ります。

### 【国の「こども家庭センター」設置イメージ】



こども育成部こども育成相談課 課長 鈴木 俊也  
電話 0467 (82) 1111 内線 2179

# こどもまちづくり支援事業【新規】

## 1 目的

子どもが主体となって取り組むまちづくり活動を推進する団体を支援し、子どもが自ら考えて行動する機会を確保することにより、本市の将来を担う「ちがさきの人材」を育成することを目指します。

## 2 予算額

500 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	500	-

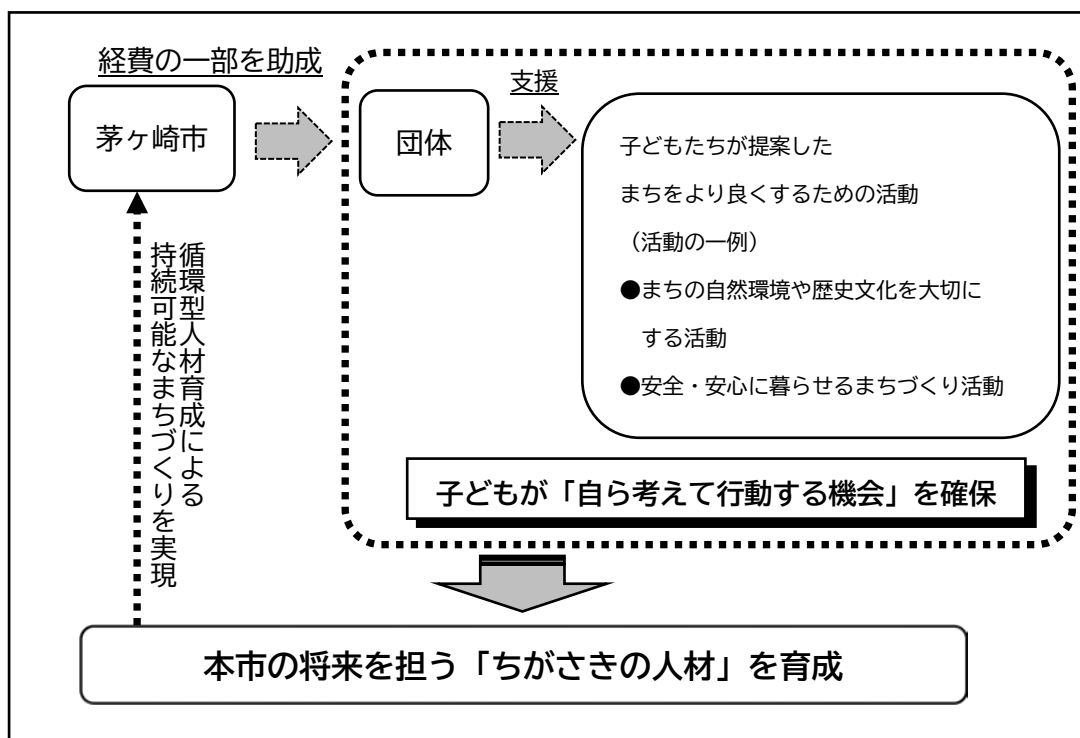
(民生費：こどもまちづくり支援事業費)

## 3 事業内容

子どもが主体となって取り組むまちづくり活動を推進する団体に対し、活動に係る経費の一部を助成します。

助成金額：補助対象経費の2分の1(上限50万円)

### 【事務事業イメージ】



こども育成部こども政策課 課長 樋口 剛  
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

# 医療的ケア児と家族への支援【新規】

## 1 目的

令和3(2021)年9月の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、神奈川県や湘南東部障害保健福祉圏域内の市町、関係機関と連携を図りながら、医療的ケア児とその家族等からの相談に応ずることができる体制を整備するとともに、地域課題を関係機関において共有し、課題解決に向けた取り組みを推進します。

また、看護職員等が医療的ケア児の居宅で一時的に看護を行うことにより、家族等の負担軽減を図ります。

## 2 予算額

4,782千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,280	1,110	-	-	2,392

(民生費：地域生活支援事業費)

## 3 事業内容

### (1) 医療的ケア児等への相談体制の整備

医療的ケア児とその家族からの各種相談に対し、個々の医療的ケア児の特性に配慮して対応することができるよう相談窓口を設置し、神奈川県が設置する「かながわ医療的ケア児支援センター」等との連携を図ります。

### (2) 医療的ケア児等コーディネーター配置事業

神奈川県が実施する養成研修修了者の中から本市に登録を希望する医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医療的ケア児等に関する地域課題を関係機関で共有し、茅ヶ崎市自立支援協議会等を通じて、その課題の解決に向けた協議を行います。また、広域的な課題に対しては、湘南東部障害保健福祉圏域内の市町、関係機関で共有しながら取り組みます。

### (3) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

看護職員等が医療的ケア児の居宅に訪問し、家族等に代わり医療保険における訪問看護の医療から継続して一時的に看護を行い、家族等の介護負担軽減のための支援を実施します。

福祉部障がい福祉課 課長 鈴木 朗  
電話 0467 (82) 1111 内線 3219

## 後期高齢者保健事業【継続拡充】

### 1 目的

後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、特定の対象者を抽出して保健事業(ハイリスクアプローチ)を実施するとともに、高齢者の通いの場等を活用し広くフレイル予防の普及啓発事業(ポピュレーションアプローチ)を行うことで、「茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画」の基本目標である平均寿命の増加分を上回る健康寿命(平均自立期間)の延伸を図ります。

### 2 予算額

6,790 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	6,790	-

(衛生費：後期高齢者保健事業費)

神奈川県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施

### 3 事業内容

低栄養のリスク、健康状態不明、糖尿病性腎症重症化予防など特定の対象者を抽出して保健指導を行う事業(ハイリスクアプローチ)とともに、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防の普及啓発事業(ポピュレーションアプローチ)を行います。

令和 6(2024)年度から、地域の専門学校と協力し、商業施設等でフレイル予防の普及啓発事業を行います。7(2025)年度以降も、地域の特性に合わせた保健指導やフレイル予防の普及啓発事業を行います。



保健所健康増進課 課長 寺島 薫子  
電話 0467 (38) 3331 内線 3109

# アスリート支援事業【継続拡充】

## 1 目的

オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、国際大会で活躍する本市出身のアスリートの活躍を応援するとともに、アスリートと触れ合うスポーツイベント等を実施し、各種競技の普及・振興や、スポーツを通じてまちの活性化や次世代育成等を行います。

また、文化芸術・スポーツ分野の全国大会等で活躍する市内居住の子どもを応援するための取り組みを実施します。

## 2 予算額

5,443 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	300	5,143

(総務費：トップアスリート連携事業費)

## 3 事業内容

### (1) スポーツ振興に関する協定(通称：スポーツアンバサダー協定)の締結

本市ゆかりのアスリートと一緒に、各種競技の普及振興、まちのPRや次世代育成等に関する取り組みを実施するため、アスリートや関係スタッフと協議の上、「スポーツ振興に関する協定」の締結や、協定に基づく具体的な取り組みを企画します。

### (2) アスリート応援金「(仮称)はばたけ、子どもたち 文化・スポーツ応援金」の運用

オリンピック・パラリンピック競技大会など国際大会に出場するアスリートの活躍を応援するため、「茅ヶ崎市アスリート応援金制度」を引き続き、運用します。

また、文化・スポーツ分野の全国大会以上で活躍する子どもを応援するため、「(仮称)はばたけ、子どもたち 文化・スポーツ応援金制度」を文化推進課と連携し運用します。

### (3) 本市ゆかりのアスリート等を応援する取り組みの実施

スポーツアンバサダーなど本市ゆかりのアスリート等を市内外の方に紹介する動画を制作します。併せて、アスリートや子どもの活躍を応援するためのグッズを製作し、需要を把握するための実証販売を行います。

さらに、アスリート、子どもなどの活躍を市HPで発信するとともに、文化・スポーツ分野で活躍する人材の発掘や新たな周知方法を検討します。

	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2027)年度以降
協定の締結	アスリート・スタッフと協定内容等の協議・協定の締結		
応援金の運用	応援金の支出・応援金制度の効果検証と制度改善		応援金の支出
動画制作	動画制作	動画制作	動画制作
グッズの製作・販売	製作・販売・需要把握	継続販売(需要が見込めた場合)	
周知啓発	市HPで周知・新たな周知方法の検討	取り組みの周知	

文化スポーツ部スポーツ推進課 課長 佐藤 勇  
電話 0467 (82) 1111 内線 2369



# 文化芸術教育プログラム事業【継続】

## 1 目的

次世代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、アーティスト等が保育園や幼稚園、学校等を訪れ、未就学児から高校生等までが文化芸術に触れることができるアウトリーチ型事業を実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ります。

## 2 予算額

5,000 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	5,000

(総務費：美術館管理運営事業経費

総務費：市民文化会館関係経費

総務費：茶室・書院管理運営経費)

## 3 事業内容

市民文化会館、美術館、茶室・書院松籟庵における事業などで培われたノウハウを生かしたさまざまなメニューを用意し、学校等と連携しながら展開します。

### ・体験型メニュー

アーティストや学芸員等と共に行うさまざまなジャンルの文化活動を通して、表現力や創造力、未知のものに挑戦する力など、子どもの潜在的な可能性を引き出します。また、教職員等が文化芸術を日々の授業に生かすヒントを得られるメニューも実施します。



### ・鑑賞型メニュー

アーティストによる演奏やパフォーマンスの鑑賞、美術館学芸員等によるギャラリートツアーなど、本物の芸術に触れながらアーティストや学芸員等と交流することで、新たな価値観の発見、豊かな感受性の育成を目指します。



### ・その他メニュー

子どもや子育て世代が文化芸術に触れながら交流できる場を提供するとともに、乳幼児連れでのワークショップへの参加や美術館展覧会の鑑賞を支援します。



撮影 NPO 法人 赤ちゃんからの  
アートフレンドシップ協会

文化スポーツ部文化推進課 課長 菊池 修  
電話 0467 (82) 1111 内線 1249



# クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業【継続】

## 1 目的

茅ヶ崎の強みである市内に点在する文化資源の力を未来に向かって再編成し、郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立し、都市としての価値を高める中長期的戦略を打ち出します。

市内に点在する開高健記念館、ゆかりの人物館、国登録有形文化財(旧南湖院第一病舎、旧氷室家住宅主屋、旧藤間家住宅主屋、茅ヶ崎館)といった文化資源を生かし、新たな価値を創出する「クリエイターシティ・チガサキ」の形成を目指します。

## 2 予算額

4,950 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	1,650	-	-	3,300

(総務費：文化行政関係経費)

## 3 事業内容

ユネスコ創造都市ネットワーク文学部門への加盟を目指します。

旧南湖院第一病舎の利活用に向けた準備を進めるとともに、開高健記念館をはじめとする市内ミュージアムや文化資源と連携し、クリエイター養成のための講座や文化資源に関する調査・研究等を進め、市内各地に市民の新たなアイデアが生まれる創造的環境の形成・配置を進めます。

令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
●ユネスコ創造都市ネットワーク素案作成	●ユネスコ創造都市ネットワーク加盟資料作成	
●旧南湖院調査・研究		
●クリエイター養成事業		
●文化資源に関する調査・研究		

文化スポーツ部文化推進課 課長 菊池 修  
電話 0467 (82) 1111 内線 1249

# (仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業【継続拡充】

## 1 目的

活動場所の提供や情報の受発信、事業等による交流の場の創出などのさまざまな取り組みを実施することで、市民主体のまちづくりを推進する拠点となる(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設を整備します。

(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設は、世代を超えた地域住民同士の交流を促すことで、支え合いの心と地域への愛着を育み、お互いを支え合う地域社会を根底から支える施設を目指します。

なお、整備にあたっては、ZEB認証の取得を目指すなど環境に配慮した上で、ボランティアセンターと地域包括支援センターを複合施設化し、福祉拠点としての利便性を向上させるとともに、ランニングコストの削減を図ります。

## 2 予算額

63,000 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	30,600	-	32,400

(総務費：(仮称)松林地区地域集会施設整備事業費

総務費：(仮称)松林地区地域集会施設整備事業費(繰越分))

## 3 事業内容

市営高田住宅の2階建て棟の除却後の一部を活用して整備します。「(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画」を踏まえ、地域の皆さまとの対話を重ねながら、令和6(2024)年度までに基本設計・実施設計を行います。その後、令和7(2025)年度から建設工事に着手し、令和8(2026)年10月の開館を目指します。

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
●基本設計・ 実施設計	→	●建設工事	→
	市営高田住宅解体や周辺 道路整備などの関連事業		●開館 (10月予定)



【施設の完成イメージ】

くらし安心部市民自治推進課 課長 三浦 悦子  
電話 0467 (82) 1111 内線 2419

# 道の駅整備推進事業【継続拡充】

## 1 目的

湘南地区のゲートウェイとして広域的な地域・観光情報の発信、産業の振興、地域交流の場や災害復興支援活動などの拠点となる道の駅を、国道 134 号の道路管理者である神奈川県と連携して整備し、地域の活性化を図るとともに本市の魅力とブランド力の向上を図ります。

## 2 予算額

1,815,507 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	56,000	1,118,600	454,903	186,004

(商工費：道の駅整備推進事業費)

## 3 事業内容

施設の建設工事や道の駅へ効果的に誘導するための道路標識の製作、出店(荷)者募集や道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」の第2回認定等、令和7(2025)年7月のオープンに向けて、ハード・ソフトの両面から準備を進めます。

### (1) イメージパース



### (2) スケジュール

	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
道の駅	建設工事	開業準備 施設オープン
	出店(荷)者、従業員募集等	
	第2回 Choice! CHIGASAKI 募集・認定	
周辺道路 安全施設	道路標識等安全施設設計・工事	モニタリング

経済部産業観光課 道の駅整備推進担当課長 稲葉 隆夫  
電話 0467 (82) 1111 内線 2398

## 企業移転・サテライトオフィス設置支援事業【継続】

### 1 目的

本市へ企業移転や支社・サテライトオフィス設置等を行う事業者に対して補助を行うことで、多様なワークスタイルに対応する地盤を整え、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図ります。

### 2 予算額

1,500 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	1,500

(商工費：企業移転・サテライトオフィス設置支援事業費)

### 3 事業内容

本市へ企業移転や支社・サテライトオフィス等を設置する事業者に取得費や工事費等の一部を立地奨励金として補助します。また、その事業者が市民を新たに雇用し、あるいは従業員が茅ヶ崎市に転入した場合に、人数に応じて雇用奨励金を補助します。

補助内容

立地奨励金

対象事業	所有形態	補助率	上限額
本社移転	購入	50%	100 万円
支店・サテライト設置	購入	40%	
本社移転	賃貸	30%	
支店・サテライト設置	賃貸	20%	

雇用奨励金 5 万円/1 人 (上限 50 万円)

【移転企業の一例】



経済部産業観光課 課長 青木 聡 電話 0467 (82) 1111 内線 2399
---

# クラウドファンディング活用支援事業【継続】

## 1 目的

市内経済の活性化を図るため、市内の中小企業者または創業予定の方が事業拡大、新規事業への挑戦と新たな顧客獲得を行う目的で、クラウドファンディングによる資金調達を活用した場合、クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料の一部を補助します。

## 2 予算額

400 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	400

(商工費：クラウドファンディング活用支援事業費)

## 3 事業内容

市内事業者が販路開拓や新ビジネス展開、業態転換等を図る際にクラウドファンディングを活用した資金調達を行った場合、クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料の一部を市が補助します。

### (1) 補助対象事業

- ・本市における創業に関する事業
- ・本市における新商品や新サービスの企画、開発を行う事業
- ・本市における新たな事業分野への展開を行う事業

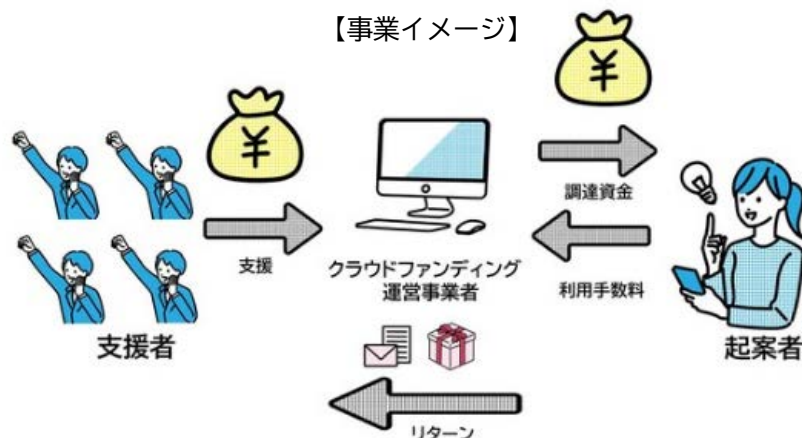
### (2) 補助対象経費

補助対象事業に関して補助対象者が支払うクラウドファンディング利用手数料

### (3) 補助額

補助対象経費の2分の1(上限20万円)

※対象となる事業に関して市で行う経営相談や、公的な経営サポートを受け、事業相談報告書を提出したものについては、補助対象経費の3分の2(上限20万円)



経済部産業観光課 課長 青木 聡  
電話 0467 (82) 1111 内線 2399

# I H E A T運用体制の構築【新規】

## 1 目的

地域保健法の改正に伴い、これまで国と県が整備、運用していたI H E A T(健康危機発生時に地域の保健師等の専門職が、保健所等の業務を支援する仕組み)の運用主体に保健所設置市が追加されました。I H E A T要員を確保するとともに、健康危機発生時に対応できるように研修等を行い、I H E A T要員の資質向上を図ります。

## 2 予算額

250 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	250

(衛生費：保健所管理運営経費)

## 3 事業内容

感染症まん延時等の健康危機発生時に、潜在保健師等の活用など、行政機関以外からの応援を受けることができる体制を整えるため、I H E A T要員の確保、名簿管理を行います。また、I H E A T要員が即応人材として保健所業務の内容や実施方法や手順を理解し実働できるように、研修と実践型訓練を行います。

### 【令和6(2024)年度研修プログラム(案)】

日程	研修内容
事前 学習	○ 新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 ○ 保健師のための積極的疫学調査ガイド
1日目 (半日)	1 講義 (1) I H E A Tについて (2) 感染症に関わる基本的知識 (3) 新型コロナウイルス感染症における保健所の役割、対応状況、課題、今後の体制整備 (4) 個人への積極的疫学調査方法(感染者数に応じた積極的疫学調査方法) 2 グループワーク (1) コロナ禍において、どのような仕事をしていたのか (2) 個人への積極的疫学調査事例検討会(感染者数に応じた積極的疫学調査方法)
2日目 (半日)	1 講義 施設への積極的疫学調査方法 2 演習 施設への積極的疫学調査事例検討会(入所施設・通所施設)

保健所保健企画課 課長 榎本 浩二  
電話 0467 (38) 3313 内線 1109



# 保健所庁舎整備事業【継続拡充】

## 1 目的

地域の公衆衛生対策や新興感染症等の健康危機対応に市民の皆さまの関心が寄せられているなか、市民ニーズに即したきめ細やかで効果的な事業に取り組むとともに、次の感染症危機への対応に加え、災害発生時にも市民の皆さまの安全・安心な暮らしを守ることができる(仮称)保健所・保健センターの整備を目指します。

## 2 予算額

102,271 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	72,700	-	29,571

(衛生費：保健所庁舎整備事業費)

衛生費：保健所庁舎整備事業費(繰越分))

## 3 事業内容

(仮称)保健所・保健センターの整備に関しては、令和 5(2023)年度に地質調査や基本設計を行いました。引き続き 6(2024)年度は実施設計を進めます。設計にあたっては、(仮称)保健所・保健センターとして、安全・安心に配慮した施設としての機能はもとより、脱炭素とレジリエンス対策を両立させた施設としての検討を具現化し、ZEB 認証の取得を目指します。

【整備イメージ(令和 5(2023)年 12 月時点)】



【整備スケジュール】

令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度
実施設計 →	建設 →	
		●システム整備 ●各種委託契約 ●供用開始

保健所保健企画課 課長 榎本 浩二  
電話 0467 (38) 3313 内線 1109

# 千ノ川整備事業【継続】

## 1 目的

近年の気候変動により頻発化・激甚化する水災害への対策として、市民の皆さまの安全・安心の確保に向けた、浸水対策を推進しています。

本事業では、ハード面における施策として、流域の浸水軽減を図るため、準用河川千ノ川の護岸整備を実施します。

## 2 予算額

1,498,336 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	1,431,200	-	67,136

(土木費：千ノ川整備事業費

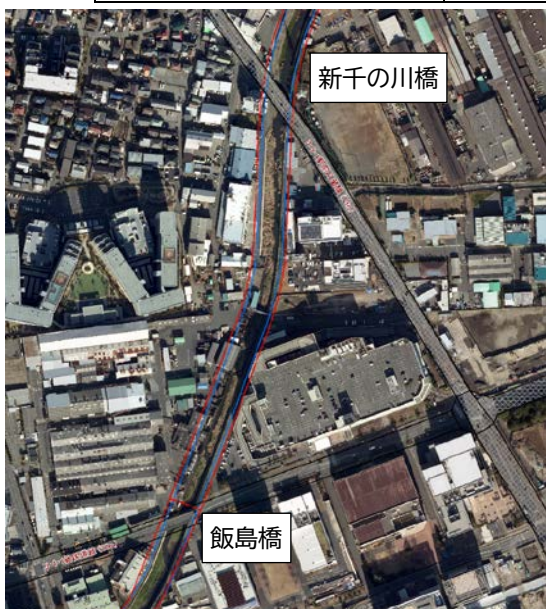
土木費：千ノ川整備事業費(繰越分))

## 3 事業内容

準用河川千ノ川の整備は、昭和 50 年代から当時の下流側の県管理区間の整備状況に見合う暫定整備を段階的に行ってしてきましたが、平成 21(2009)年に県管理区間の護岸が完成したことに伴い、市管理の準用河川区間の河道拡幅、護岸整備を進めてきました。

現在、整備検討を進める未整備区間は、飯島橋から新千の川橋の区間であり、護岸整備のために隣接工場敷地の用地取得が必要となることから、令和 6(2024)年度に事業用地の取得と物件補償を行い、引き続き護岸整備を進めていきます。

6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	9(2027)年度
●事業用地取得	→		
●物件補償	→	→	以降も整備継続
	●護岸整備	→	→



護岸の整備イメージ

下水道河川部下水道河川建設課 課長 小泉 達史  
電話 0467 (82) 1111 内線 1389



# 公共下水道整備事業(雨水施設整備)【継続】

## 1 目的

近年の気候変動により頻発化・激甚化する水災害への対策として、市民の皆さまの安全・安心の確保に向けた、浸水対策を推進しています。

本事業では、ハード面における施策として、浸水の軽減を図るため、雨水管の新設など雨水施設整備を実施します。

## 2 予算額(公共下水道事業会計)

840,025 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,040	-	573,417	204,568	-

(公共下水道事業会計：雨水施設整備事業費)

## 3 事業内容

浸水軽減を図るため、優先度をもって継続的に整備を進めている浜竹三丁目、円蔵二丁目、萩園の各地域において、整備済みの雨水管から上流側の浸水発生箇所に向けて雨水施設整備を実施します。

また、今後の事業展開を図るため、整備実施箇所以外の地域においても、浸水の頻度や影響の大きい箇所について、事前に必要な調査、対策検討、施設設計などを実施し、施設整備に向けた取り組みを進めます。

### 令和 6(2024)年度スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各地内の 工事設計 検討等	発注		工事契約	→	工事着手	→					工事完成		
			委託契約	調査・対策検討・施設設計								成果まとめ	

### 主な施設整備

- ・ 浜竹三丁目地内  
円形管 内径 800 mm 延長 41.0m
- ・ 円蔵二丁目地内  
円形管 内径 600 mm 延長 68.5m
- ・ 萩園地内  
円形管 内径 500 mm 延長 56.6m



下水道河川部下水道河川建設課 課長 小泉 達史  
電話 0467 (82) 1111 内線 1389

# 避難行動要支援者支援事業【継続拡充】

## 1 目的

多数の高齢者と障がい者が犠牲になった東日本大震災や令和元年東日本台風等の教訓を踏まえ、避難行動要支援者名簿の活用等により、災害発生時等に自発的な助け合いが自然と行われる地域社会を実現していくことで、要配慮者の逃げ遅れゼロにつながる取り組みを推進し、安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちの実現を目指します。

## 2 予算額

42,198 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40	20	-	-	42,138

(民生費(社会福祉費-障がい者福祉費)：避難行動要支援者支援事業費

民生費(社会福祉費-老人福祉費)：避難行動要支援者支援事業費)

## 3 事業内容

令和 5(2023)年度に災害発生時等にどのような支援を必要とするか把握するため作成したチェックリストの結果を基に、6(2024)年度から避難行動要支援者ごとに避難支援等を実施するため個別避難計画の作成を開始します。また、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を継続し、要支援者の避難支援に対する実効性を高めます。

取り組み内容	令和 6(2024)年度
	4月～ 10月頃～
●避難支援等関係者との調整	→
●個別避難計画作成	→



くらし安心部防災対策課	課長	佐野 敦樹	内線 1469
福祉部障がい福祉課	課長	鈴木 朗	内線 3219
福祉部高齢福祉課	課長	松尾 由香	内線 2129
電話 0467 (82) 1111			

# 都市防災推進事業(復興事前準備)【継続拡充】

## 1 目的

阪神・淡路大震災以降の都市防災に関する取り組みは、被害を出さないよう建物の耐震化や不燃化等のハード整備を主体とした「防災対策」が進められてきました。

しかし、東日本大震災の経験により、被害を完全に防ぐことは不可能と考え、災害時にその被害を最小化する「減災」と、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく「復興事前準備」の取り組みが重要とされています。

南海トラフ地震や、首都直下地震など大規模地震の発生が懸念される中、これまで本市で行ってきた「減災」への取り組みを継続しつつ、被災後、早期かつ的確な復興まちづくりを実現するため「復興事前準備」の取り組みを進めていきます。

## 2 予算額

15,153 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,620	1,863	-	-	9,670

(土木費：都市防災推進事業費)

## 3 事業内容

これまで行ってきた、減災の取り組みに加えて、復興事前準備の取り組みを推進します。

令和 6(2024)年度は、前年度に検討した被害想定を基に復興プロセスの検討や各段階で想定される課題の抽出、市民アンケートによる被災した場合の市民意向の調査、前年度に策定した震災復興対策マニュアルを用いた市職員向けの復興訓練を実施します。

また、7(2025)年度は、地域住民向けのワークショップと全市民向けの復興シンポジウムを開催するなど、復興まちづくりの目標や実施方針、その実現に向けた課題などを市民・事業者の皆さまと共有し、本市の特徴を踏まえた「事前復興まちづくり計画(素案)」の策定に取り組みます。

項目	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
防災“も”まちづくり WS・SP の開催	実施内容の企画	→	→
	WS の開催	→	
	SP の開催		●
感震ブレイカーの設置推進	説明会の実施	→	→
	申請受付	→	→
	実績報告受付	→	→
震災復興対策マニュアルの策定(庁内向け)	被害想定分析	→	
	復興需要の試算	→	
	復興体制・手順の検討	→	
	マニュアルの策定	→	
事前復興まちづくり計画の策定	復興プロセスの検討	→	
	市民アンケート	→	
	復興訓練(庁内向け)		→
	復興 WS(地域向け)		→
	復興 SP		●
計画素案の作成			→

WS：ワークショップ、SP：シンポジウム

都市部都市政策課 課長 深瀬 純一  
電話 0467 (82) 1111 内線 2339

# カーボンニュートラル推進事業【継続】

## 1 目的

国は令和2(2020)年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されました。これを受け、本市は3(2021)年4月に寒川町と「気候非常事態宣言」を共同表明し、市民・事業者の皆さまと一丸となってゼロカーボンシティを目指していくことを宣言しました。

5(2023)年度に実施した、再生可能エネルギーの導入などのポテンシャル調査内容に基づき、関係課や市民・事業者の皆さまと脱炭素シナリオの議論を深め、まずは12(2030)年度までの温室効果ガスの削減目標に向け実効性のある取り組みにつなげます。

## 2 予算額

0千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

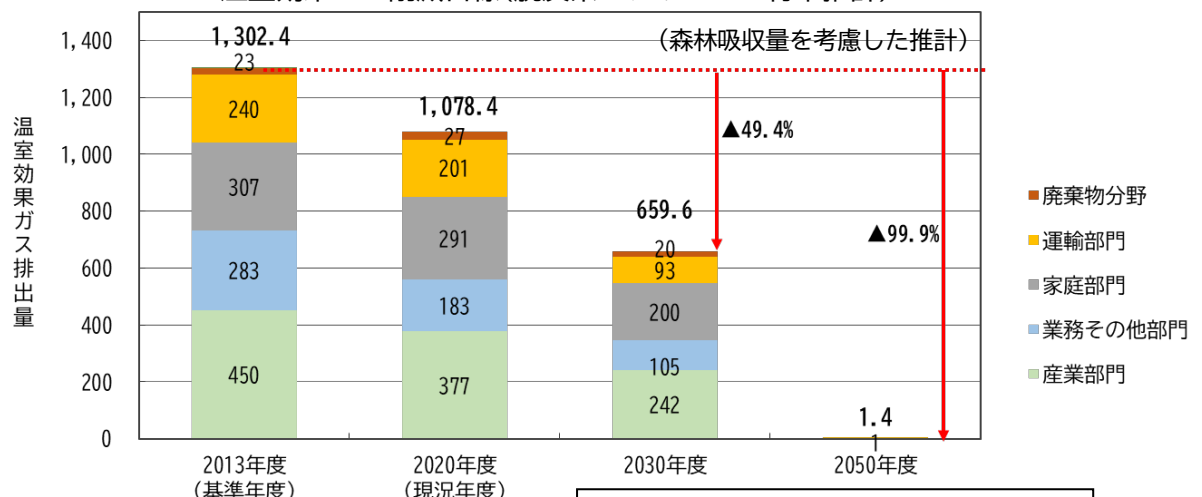
## 3 事業内容

以下のことを基本方針として、市民・事業者の皆さまとの共通認識、共通目標の軸とします。また、市内の脱炭素推進体制を強化するとともにステークホルダーとなるさまざまな分野に周知・啓発を行い、対話を重ねていきます。

- (1) 本市の再エネポテンシャルを最大限に活用し、太陽光発電を主軸としたエネルギーを創る施策を推進します。 **【エネルギーを創る】**
- (2) 公共施設や事業所における効率・効果的な省エネの推進を図るため、省エネ設備等の導入を推進します。また、再エネ電力の導入や電気自動車への転換により、化石エネルギー由来のエネルギー使用量を削減します。 **【エネルギーを減らす】**
- (3) 市民・事業者の皆さまと連携した地域全体の再エネの普及を促進し、電力の地産地消による地域の活性化を図ります。また、災害時に利用できる再エネ電源の確保により、レジリエンスを強化します。 **【持続可能なまちづくりに生かす】**

【千t-CO<sub>2</sub>】

温室効果ガス削減目標(脱炭素シナリオでの将来推計)



環境部環境政策課 課長 柳下 元邦  
電話 0467 (82) 1111 内線 1219

# ホノルル市・郡との姉妹都市交流事業【継続拡充】

## 1 目的

姉妹都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市・郡との共通のアロハスピリットを育み、市民の皆さまにホノルルを身近に感じてもらうとともに、茅ヶ崎のまちの魅力向上につながる取り組みを進めます。

## 2 予算額

15,452 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	11,907	3,545

(総務費：ホノルル市交流事業費(姉妹都市友好協定締結 10 周年記念事業))

## 3 事業内容

### 【10 周年記念事業】

令和 6(2024)年度には、ホノルル市・郡との姉妹都市友好協定締結 10 周年を迎えます。「市民が主役の『知る』『つながる』『伝える』」をテーマとした記念事業を実施するなど、多様な主体による事業展開を図ります。

#### 姉妹都市を「知る」

ホノルル市・郡の魅力を知ることがきっかけに、茅ヶ崎市の魅力を再認識する機会を創出することで、両市の結びつきと、茅ヶ崎市の風土やまちへの愛着を知ることができます。

#### 姉妹都市と「つながる」

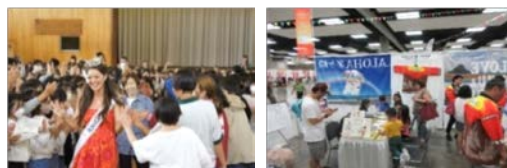
茅ヶ崎市とホノルル市・郡との交流事業や、フラ、サーフィンなどのハワイ文化を取り入れた活動を通して人と人がつながります。

#### 姉妹都市を「伝える」

茅ヶ崎市とホノルル市・郡が姉妹都市であるという認知度や両市への興味・関心を高め、市民同士の交流を促進するため、これまでの交流で得た知識や経験を互いに伝えます。

### 【主な事業】

- 茅ヶ崎市の夏の訪れを告げる「アロハマーケット(5 月開催)」や、体験型イベント「ホノルルミーツ(10 月開催)」をより親しみやすく、幅広い年齢層が参加しやすい内容で企画・実施します。



- 「知る」「つながる」「伝える」をテーマに、姉妹都市交流のこれまでの振り返り、今後の交流のあり方を考える 10 周年記念式典・シンポジウムを開催します(10 月開催)。
- 姉妹都市への関心を高めるため企画している市民ツアーを、ホノルル市・郡で行われる「ホノルルフェスティバル」と同時期に開催することで、茅ヶ崎市民だからこそ体験できるツアーとし、市民の皆さまと共に茅ヶ崎市の魅力をホノルルへ発信します(3 月開催)。
- 5(2023)年度にホノルル市・郡で交流した子どもの受け入れ事業を実施します。両市共通の風土や文化を感じられる相互交流を行います(3 月開催)。

企画政策部秘書課 課長 吉川 美香  
電話 0467 (82) 1111 内線 1549

# シティプロモーション推進事業【継続拡充】

## 1 目的

#ちがすきや茅ヶ崎エフエム等を通して、茅ヶ崎での暮らし、茅ヶ崎で子育てをすることへの共感獲得、子どもの成長などをまち全体で応援する機運の醸成、シビックプライドの醸成を図り、移住・定住へとつなげます。

## 2 予算額

7,098 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	3,577	3,521

(総務費：シティプロモーション推進事業費)

## 3 事業内容

### ○#ちがすき

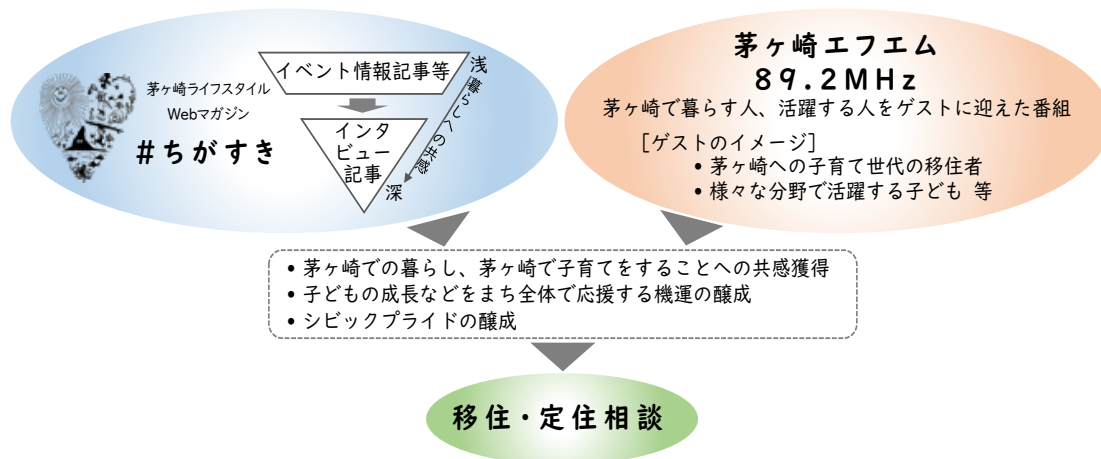
閲覧数の多いイベント情報記事等で本市の暮らしへの興味を獲得しつつ、茅ヶ崎で暮らす人へのインタビュー記事により本市での暮らしへの深い共感の獲得を目指します。また、インスタグラム上で市民の皆さまから本市の魅力を表す写真を募集し、市役所や商業施設等で展示する「わたしのちがすき写真展」を開催し、市民目線での本市の魅力の発信力向上を図ります。

### ○茅ヶ崎エフエムでの市番組

茅ヶ崎エフエムの番組内に、子育て世代の移住者やさまざまな分野で活躍する子ども、アスリート等をゲストに迎える市のコーナーを新たに設け、市内外に茅ヶ崎での暮らし、茅ヶ崎での子育ての魅力を発信します。

### ○移住・定住相談

本市への移住や定住を検討している人が、本市で暮らしている人と気軽に交流できる機会を創出し、本市への移住・定住を後押しします。また、移住を希望されている方の相談にきめ細やかに対応するため、随時オンラインでの移住相談に応じます。



企画政策部広報シティプロモーション課 課長 渡辺 武  
電話 0467 (82) 1111 内線 2539



その他の主要事業

経営総務部

<p>自治基本条例推進事務</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】</p> <p>「茅ヶ崎市自治基本条例」(以下「条例」という。)に規定している地方自治の本旨にのっとった茅ヶ崎市の自治を推進するため、「茅ヶ崎市自治基本条例推進方針」に基づき、条例の定着と安定的な運用を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <p>毎年度実施している各課による取り組み状況の確認に加えて、条例第30条の規定に基づき、内部検証をはじめ、市民と学識経験者の意見聴取、議会への報告等を行いつつ、「茅ヶ崎市市民参加条例」の検証と連携しながら、条例の施行状況と規定が茅ヶ崎市の自治の推進に適合するものであるかの検証を実施し、必要に応じて適切な措置を講じます。</p>
<p>行政総務課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>735千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6(2024)年4月～5月 無作為抽出アンケート・WEBアンケート</li> <li>5月 市民意見交換会</li> <li>7月 学識経験者意見聴取</li> <li>12月 パブリックコメント手続き</li> <li>令和7(2025)年3月 検証結果報告書の公表</li> </ul>

<p>職員の採用</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】</p> <p>茅ヶ崎市総合計画で行政運営の基本姿勢として定めた「未来創造への挑戦」「市民との関係の深化」の実現に向け、職員の目指す姿として「未来に向けて市民のためにともに考え、行動する職員」を定めた「茅ヶ崎市職員の人財育成基本方針」に基づき、「茅ヶ崎をもっとよいまちにしたい」「茅ヶ崎市の市民サービスをよりよくしたい」という強い思いとそのよりよい未来に向けた構想力・実行力を持った人財を採用します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>「茅ヶ崎市職員として働く」ことについて説明会等の開催や動画の活用等により積極的にアピールするとともに、職員の目指す姿とその姿につながる行動を踏まえ選考します。令和6(2024)年度は、公務員志願者の減少、社会の就職や転職活動の動向を踏まえ、職員採用試験のスケジュールを見直し、募集開始時期を早めるとともに、新たに通年募集を実施し、申し込みやすい環境を整備することで、よりよい人財の確保を目指します。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>募集開始 令和6(2024)年3月</li> <li>募集締切 第1期4月初旬・第2期5月末・第3期12月末(予定)</li> <li>採用時期 令和6(2024)年10月、7(2025)年4月</li> </ul>
<p>職員課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>557千円</p>	

<p>行政文書の適正管理</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>行政が適正かつ効率的に運営され、市の諸活動に関する説明責任が果たされるよう、行政文書の作成、整理、保存及び廃棄がより適正に行われるようにします。</p> <p>【事業内容】</p> <p>対象者や内容を変えて研修を行い、職員一人一人の文書管理レベルの向上を図るとともに、文書保管状況調査や行政文書の管理状況の点検を通じて組織としての行政文書の管理レベルの向上を図ります。</p>
<p>文書法務課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>0千円</p>	

<p>中長期保全計画推進事業</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】</p> <p>「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の基本方針である「長寿命化の推進と維持管理コストの最適化」を達成するために、令和6(2024)年3月に策定する「茅ヶ崎市公共施設等個別施設計画」に基づき、予防保全型の計画的な改修・更新等を実施し、財政負担の軽減・平準化を図り、長寿命化の推進と維持管理コストの最適化を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <p>公共建築物の中から、施設の構造や規模、災害時の重要性などによって「予防保全対象施設」を分類し、建築物の最低限必要な機能や性能を維持する上で重要となる部位を「予防保全対象部位」として選定し、計画的に改修や更新を行うことで、建築物の長寿命化に取り組めます。</p> <p>「予防保全工事」については、対象の部位から、耐用年数、劣化状態、安全性を勘案しながら予防対象施設を選定し、茅ヶ崎市実施計画2025と連動しながら事業を推進します。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通年 工事の集約化と財政負担の平準化等の調整</li> <li>令和6(2024)年度内 公共施設マネジメント推進会議、長寿命化推進検討作業部会</li> <li>令和6(2024)年8月～10月 7(2025)年度予防保全事業予算調整</li> </ul>
<p>資産経営課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>331,514千円</p>	

企画政策部

<p>企業版ふるさと納税の さらなる活性化</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った際に、寄附企業が税制優遇措置を受けることができる制度です。この制度を活用し、茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成を目指すとともに、茅ヶ崎市総合戦略に掲げる将来都市像の実現に向けた行政経営を推進します。</p>
<p>総合政策課</p>			<p>【事業内容】 市ホームページの活用や企業と地方公共団体とのマッチング会への参加により、寄附企業にとって魅力のある寄附募集事業を積極的に提案します。また、寄附募集事業をまとめたパンフレットを多くの企業に送付したのちに電話や訪問等の営業活動で寄附を募る「企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託」により効果的に寄附を募ります。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>3,157千円</p>	<p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年4月～ 事業者選定に向けた検討 ・令和6(2024)年6月 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託の契約締結 ・通年 寄附募集事業の磨き上げ、情報発信</p>

<p>LINEのセグメント 配信での情報発信の充実</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 多様な市民ニーズに沿った情報をきめ細かく届けるため、LINEのセグメント配信を活用し市政情報を配信します。広報紙やX(旧:Twitter)など他の広報媒体では出来ない、希望する分野ごとの情報発信という特性を最大限生かし情報を届けることで、市民の満足度向上と市政への理解につなげます。</p>
<p>広報シティプロモーション課</p>			<p>【事業内容】 広く必要な情報を全員に配信する「一斉配信」と、利用者が受信設定した分野の情報を配信する「セグメント配信」を内容に応じて適切に運用します。また、友だち登録者のさらなる増加を図るとともに、既存友だち登録者のセグメント設定の促進を行います。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>0千円</p>	<p>【スケジュール】 ・他の媒体を活用した市公式LINEアカウントの周知(随時) ・一斉配信にて既存友だち登録者にセグメント配信の利便性を伝えることによる設定の促進(数か月に1回) ・11月開催予定の研修などを活用したアカウントを持つ課のサポートとLINEの積極的な活用の促進</p>

<p>DX推進事業 (電子申請の推進)</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 本市のデジタル化を継続し、非対面・非来庁型行政サービスを推進することにより、さらなる市民利便性の向上や事務の効率化を目指します。</p>
<p>デジタル推進課</p>			<p>【事業内容】 県と共同調達している電子申請システム(e-kanagawa電子申請システム)において、対象業務の拡大を実施します。 また、子育て・介護等の手続きについては、引き続き国のシステムであるマイナポータルも活用し、申請手法の多様化を行います。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>9,546千円</p>	<p>【スケジュール】 ・随時 e-kanagawa電子申請システムを活用した電子申請の推進 ・随時 マイナポータルを活用した電子申請の推進(子育て・介護等)</p>

<p>自治体情報システム 標準化・共通化</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るため、令和7(2025)年度末までにガバメントクラウド上に構築する標準準拠システムへと移行し、情報技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。</p>
<p>デジタル推進課</p>			<p>【事業内容】 国が指定する20の業務に関わる基幹系システム群をガバメントクラウドへと移行するにあたり、令和6(2024)年度は、システムベンダと連携してシステム構築に向けた準備を進めます。具体的には、14の関係課で構成する「自治体情報システムの標準化・共通化検討部会」(電子市役所推進本部に設置した専門部会)を中心に、新たなシステムの運用を想定した業務フローの検討等を行います。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>301,243千円</p>	<p>【スケジュール】 ・通年 システム構築準備 ・通年 業務フロー検討に関する進捗管理</p>



くらし安心部

市民参加推進事業			<p>【目的】 「茅ヶ崎市市民参加条例」(以下「条例」という。)は、「茅ヶ崎市自治基本条例」の目的と自治の基本理念にのっとり、市民参加に関し必要な事項を定めることにより、市政への市民の意見の反映を推進し、市民による自治の確立を図ることを目的に定めたものです。市民参加を推進するため、条例の適切な運用を図ります。</p> <p>【事業内容】 条例第14条に基づき、市民と学識経験者の意見を踏まえ、「茅ヶ崎市自治基本条例」の検証と連携しながら条例の施行状況を検証し、その結果に基づき必要な措置を講じます。また、結果を検証結果報告書としてとりまとめます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年4月～5月 無作為抽出アンケート・WEBアンケート ・7月 市民意見交換会・ヒアリング ・8月 学識経験者意見聴取 ・12月 検証結果報告書(素案)のパブリックコメント手続き ・令和7(2025)年3月 検証結果報告書の公表</p>
【継続拡充】			
市民自治推進課			
予算額	令和6年度	160千円	

地域自主防災活動促進事業			<p>【目的】 切迫性が指摘される首都直下地震や頻発化・激甚化する豪雨による被害を最小限に抑えるため、地域における共助活動のさらなる推進と地域防災力の向上に取り組みます。</p> <p>【事業内容】 自主防災組織の活動事例のとりまとめや研修会などを通じ、地域同士が情報共有を行いながら課題解決につなげていけるよう必要な支援を行うとともに、災害時を想定した効果的な防災訓練の実施に向け、地域と協力し、取り組みを進めます。 また、防災リーダーの新規養成とあわせ、すでに活動されているリーダーの意識や能力向上に努めます。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 自主防災組織活動促進に向けた支援 ・令和6(2024)年7月 防災リーダーフォローアップ研修 ・令和6(2024)年9月～11月 地区防災訓練(各地区主催による) ・令和7(2025)年1月～2月 防災リーダー養成研修 ・令和7(2025)年2月 防災展(自主防災活動事例共有会)</p>
【継続】			
防災対策課			
予算額	令和6年度	14,519千円	

交通安全指導啓発事業			<p>【目的】 全国交通安全運動をはじめ、交通安全教育、啓発や広報活動を通じて、交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・子どもから大人まで幅広い層を対象とした交通安全教室の実施 ・交通安全意識の高揚のための事故実演「スケアード・ストレイト」の実施 ・実車を使用した交通安全教室の実施 ・新たな「自転車安全利用五則」の活用等による自転車交通ルールの周知徹底</p> <p>【スケジュール】 ・交通安全教室の実施(通年) ・新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4月) ・春の全国交通安全運動(5月) ・無灯火自転車撲滅キャンペーン(6月) ・夏の交通事故防止運動(7月) ・秋の全国交通安全運動(9月) ・年末の交通事故防止運動(12月)</p>
【継続】			
安全対策課			
予算額	令和6年度	11,114千円	

市民相談事業			<p>【目的】 日常生活上のさまざまな困りごとや悩みごとについて、市民が気軽に相談ができ、安心して生活を送ることができるよう、身近な基礎自治体として相談体制を整備します。</p> <p>【事業内容】 ①職員・市民相談員・市民安全相談員が相談を受け付け、内容を整理し情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な専門相談につなげます。 ②弁護士による法律相談や税理士による税務相談などの各種専門相談を開設し、相談者の困りごとや悩みごとの解決を図ります。 ③公益通報者保護法に基づき公益通報制度を運用するとともに、市民からの相談に対して適切な情報提供を行います。 ④市民の相談状況について、「市民相談のまとめ」を作成し公表します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年9月 市民相談のまとめ 作成、公表 ・令和7(2025)年1月 次年度専門相談開設予定調整</p>
【継続】			
市民相談課			
予算額	令和6年度	20,042千円	

市民部

自治体情報システム 標準化・共通化 (コンビニ交付システムの再構築)			【目的】 利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るため、令和7(2025)年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行しつつ、コンビニ交付システムについても市民の利便性を向上させるよう検討を進め、情報技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。  【事業内容】 3(2021)年5月19日公布・同年9月1日施行の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民基本台帳・印鑑登録・戸籍・戸籍の附票の事務について、各事務の所管府省が作成した標準仕様書が規定する実装必須機能を搭載した標準準拠システムを7(2025)年度までに導入します。 コンビニ交付システムについては、利用促進を進めつつ、システム標準化を見据えた既存システムの今後の望ましい姿の検討を進めます。  【スケジュール】 ・令和6(2024)年度 データ移行準備期間、新システム運用構築検討期間 ・令和7(2025)年度 データ移行期間、新システム運用構築期間、本番稼働
【継続】			
市民課			
予算額	令和6年度	2,640千円	

斎場の施設再整備等事業			【目的】 供用開始から30年が経過した斎場の火葬設備等の老朽化や施設のバリアフリー化等への対応、超高齢社会に続く「多死社会」を見据え、火葬件数増加のピークとなる2040年に対応可能な設備と運営体制を整え、安定的・継続的な斎場機能の確保を目指します。  【事業内容】 火葬件数のピークとその後の減少期に対応する設備・施設の更新や火葬室使用料の見直し、予約システムや指定管理者制度の導入等について検討し、再整備の基本的な考え方をまとめます。 広域連携事業として寒川町と密接に連絡・調整を図り、今後30年の火葬業務を滞りなく運営するための基本構想を策定します。  【スケジュール】 ・令和6(2024)年度内 基本構想の策定 ・令和7(2025)年度内 基本計画の策定
【継続】			
小出支所			
予算額	令和6年度	0千円	

自治体情報システム 標準化・共通化			【目的】 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るためガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行し、情報技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。  【事業内容】 個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、収納管理や滞納管理の税業務について、国が定める標準仕様書が規定する実装必須機能を搭載した標準準拠システムを令和7(2025)年度までに導入します。  【スケジュール】 ・令和6(2024)年度 データ移行準備期間、新システム運用構築検討期間 ・令和7(2025)年度 データ移行期間、新システム運用構築期間、本番稼働
【継続】			
収納課・市民税課・資産税課			
予算額	令和6年度	0千円	

収納環境の集約に向けた整備			【目的】 公金収納事務のデジタル化による効率化・合理化の観点から、これまで無料だった金融機関の窓口収納手数料の経費負担の見直しがなされる社会の流れを踏まえ、公金全体で収納環境の電子化に向けた整備を進め、納付者の利便性の向上と市のコスト削減を図ります。  【事業内容】 令和5(2023)年に開始した地方税統一QRコードを活用した納付について、効果を検証するとともに、eLTAxを通じた電子納付の周知啓発を図ります。 また、公金収納キャッシュレス化に向けて、5(2023)年度に導入したWEB口座振替受付サービスの周知を図るとともに、さらなる利便性の向上に向けた検討を進めます。  【スケジュール】 ・令和6(2024)年度～ 納付方法ごとの納付率等の効果測定、分析 ・令和6(2024)年度～ eLTAxとWEB口座振替受付サービスの周知、啓発 ・令和6(2024)年度～ さらなる収納環境の向上に向けた検討
【継続】			
収納課			
予算額	令和6年度	0千円	

経済部

<p>バリアフリービーチ事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>サザンビーチちがさき海水浴場でバリアフリービーチを実施し、障がい者やお年寄りなど、誰もが自由に安全に楽しめる海水浴場を目指し、海水浴場のにぎわいを創出します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>海水浴場の開設期間中に関係団体等と協力し、バリアフリービーチを実施することで、誰もが楽しめる環境を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂浜で移動可能な水陸両用車いすの貸し出しと海水浴場を楽しめる取り組みの実施</li> <li>・車いすやベビーカー、歩行用補助くるま等が浜辺へ降りることができるバリアフリーマットの設置</li> </ul> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 茅ヶ崎海水浴場対策協議会</li> <li>・7月6日～8月31日 海水浴場の開設(バリアフリービーチの実施)</li> <li>・通年 バリアフリーマット、水陸両用車いすの貸し出し</li> </ul>
<p>産業観光課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>300千円</p>	

<p>労働環境整備事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>社会の変化や自身のライフステージに応じて、自分らしく働きながらライフスタイルを充実させることができる環境づくりを推進します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>市内企業を中心とした市主催の合同企業説明会を実施します。また、勤労市民会館での社会変化を踏まえた講座やキャリアコンサルタント等による就職相談の実施により、就職やキャリアアップの支援を行います。あわせて、多様な働き方の実現に活用することができる国や県の補助制度や、市内の共同利用型サテライトオフィスの周知を図ります。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6(2024)年4月～7(2025)年3月 「市主催合同企業説明会」実施</li> </ul>
<p>産業観光課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>14千円</p>	

<p>漁港機能保全事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>老朽化した漁港の長寿命化を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <p>平成26(2014)年3月に策定した機能保全計画に基づき、茅ヶ崎漁港の港外側において、老朽化した東防波堤の機能保全工事を実施します。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6(2024)年度 港外側東防波堤機能保全工事(1期)</li> <li>・令和7(2025)年度 港外側東防波堤機能保全工事(2期)</li> <li>・令和8(2026)年度以降 港外側西防波堤機能保全工事(予定)</li> </ul>
<p>農業水産課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>114,407千円</p>	

<p>浜見平地区拠点整備事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>浜見平地区を市南西部の生活・防災拠点とすることを旨とし、UR都市機構による団地建て替え事業に合わせて生活利便性や防災性の向上を図り、良好な住環境の整備を段階的に行います。</p> <p>【事業内容】</p> <p>平成19(2007)年度に策定した「浜見平地区まちづくり計画」に基づき、UR都市機構の団地建て替えに合わせて、周辺の道路整備や電線類地中化、松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を行います。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6(2024)年5月～ 電線類引込管等設備工事委託</li> <li>・令和6(2024)年6月～ 浜見平北口交差点歩道整備工事</li> <li>・令和6(2024)年7月～ 松尾川雨水幹線緑道化工事</li> <li>・令和7(2025)年6月～ 松尾川雨水幹線緑道化工事</li> <li>・令和7(2025)年7月～ 市道0202号線(左富士通り)歩道整備工事</li> </ul>
<p>拠点整備課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>249,797千円</p>	

文化スポーツ部

茅ヶ崎ゆかりの人物館事業 【継続】			<p>【目的】 茅ヶ崎ゆかりの人物や作品を通して、さまざまな考え方や生き方、地域の歴史や風土についての知識を深め、茅ヶ崎への愛着や誇りを育み、文化の発展に寄与するとともに、市外にも茅ヶ崎の文化を発信します。また、茅ヶ崎文化の発見、発信、継承を行い、「ひと」と「まち」をつなぐ文化交流の拠点として市民と共に成長し、まちの新たな活力やにぎわいを創出します。</p>
文化推進課			<p>【事業内容】 茅ヶ崎ゆかりの人物に係る調査研究活動、企画展、ワークショップ等の教育普及活動を実施します。また、市民研究員が調査研究を行う「ゆかりラボ」を二つのテーマで実施します。</p>
予算額	令和6年度	5,951千円	<p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年4月～9月 企画展「茅ヶ崎純水館物語(仮)」 ・令和6(2024)年10月～7(2025)年3月 企画展「大岡越前守忠相展(仮)」 ・令和6(2024)年度中 ゆかりラボ「純水館ラボ」「大岡越前ラボ」を月1回程度実施</p>

総合体育館改修事業 【継続】			<p>【目的】 昨今の夏の猛暑による熱中症予防対策を含め、快適なスポーツ環境を整備するため、総合体育館のエアコンの設置、老朽化したトイレの改修工事を行い、市民サービスの向上を図ります。</p>
スポーツ推進課			<p>【事業内容】 第一体育室、第二体育室、柔道場、剣道場にエアコンを設置するとともに、第一体育室天井復旧工事、床材改修工事、LED照明化の工事も実施し省エネ対策も進めます。 ホームタウンとなるプロバスケットボールや女子フットサルチームの公式戦開催により、身近なところでスポーツの観戦が楽しめるよう施設の機能向上を進めます。</p>
予算額	令和6年度	881,257千円	<p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年10月 着工 ・令和7(2025)年3月 完工 ・令和7(2025)年4月 リニューアルオープン</p>
	令和5年度(繰越)	繰越 千円	

ゆかりのまち提携40周年記念事業 【継続拡充】			<p>【目的】 愛知県岡崎市と茅ヶ崎市が「ゆかりのまち」であることのさらなる周知を図ります。</p>
多様性社会推進課			<p>【事業内容】 昭和58(1983)年7月に岡崎市とゆかりのまち提携をし、令和5(2023)年度に提携40年を迎えたことから、さまざまな媒体を活用し、ゆかりのまち提携40周年記念事業を実施してきました。その一環として、それぞれの名産品等を記念品として贈り合い、展示することにより、両市が「ゆかりのまち」であることの認知度を上げ、市民レベルでの交流を促進するとともに、この記念品が、両市の市民だけでなく、両市を訪問した人々にとってお互いの市への訪問の契機となり、観光振興の一助となるよう新たな観光スポットとして創設します。</p>
予算額	令和6年度	925千円	<p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年4月 記念品の製作開始 ・令和6(2024)年6月～7(2025)年3月 両市の記念品の寄贈</p>

福祉部

成年後見制度利用促進に向けた体制整備 【継続】			<p>【目的】 判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるよう、支援機関との連携のもと、成年後見制度の利用促進を図ります。</p>
地域福祉課			<p>【事業内容】 令和5(2023)年4月に設置した茅ヶ崎市成年後見支援センターにおいて、地域包括支援センターや民生委員等と連携して積極的にアウトリーチ(訪問)を行い、福祉課題の整理や相談者等の意向を確認しつつ、必要に応じて成年後見制度利用につなげます。 少子高齢化が進み、今後さらに個人の権利擁護の必要性が高まる中、成年後見制度が適切に利用されるよう、成年後見制度の周知啓発を引き続き行うとともに、相談対応スキルの向上、専門士業団体や支援機関等との協力体制の強化を図ります。</p>
予算額	令和6年度	6,511千円	<p>【スケジュール】 ・相談対応(随時) ・ケース会議(随時) ・家庭裁判所への提出書類の作成支援(随時) ・市民講座(年1回) ・出前講座(随時) ・成年後見制度利用促進会議の開催(年3～4回)</p>

<b>特定健康診査等事業</b>			<p>【目的】 市民の健康の保持増進と医療費適正化のため、対象者に応じた受診勧奨を実施し、特定健康診査と特定保健指導の実施率向上を目指します。</p> <p>【事業内容】 特定健康診査と特定保健指導の対象者の多様な特性を捉え、ナッジ理論等を活用し、個々に応じた受診勧奨を効果的かつ効率的に実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年6月～7月 特定健康診査受診勧奨はがき送付と電話勧奨実施 ・令和6(2024)年10月～7(2025)年3月 健診結果説明会の開催(2回) ・令和6(2024)年10月～7(2025)年3月 特定保健指導利用勧奨はがき送付と電話勧奨実施 ・令和7(2025)年1月 特定健康診査(追加)受診勧奨はがき送付 ・令和7(2025)年3月 健診結果アドバイスシートの送付</p>
<b>【継続拡充】</b>			
<b>保険年金課</b>			
予算額	令和6年度	15,146千円	

<b>相談支援体制の機能強化</b>			<p>【目的】 障がい福祉分野における地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和5(2023)年10月1日に設置した基幹相談支援センターを中心に、今後における市内の相談支援体制の充実に向けた取り組みを推進します。</p> <p>【事業内容】 茅ヶ崎市自立支援協議会等において、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の役割を整理するなど、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。 また、地域生活支援拠点等の整備について、茅ヶ崎市自立支援協議会等での議論を踏まえ、基幹相談支援センターを中心に「相談」機能の充実を図るとともに、「緊急時の受け入れ・対応」機能を有する事業所の拡大を図るなど体制の強化を図ります。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 相談支援体制と地域生活支援拠点等の充実に向けた検討 ・通年 「緊急時の受け入れ・対応」事業所の拡大に向けた検討・周知</p>
<b>【継続拡充】</b>			
<b>障がい福祉課</b>			
予算額	令和6年度	91,990千円	

<b>地域で支える認知症施策</b>			<p>【目的】 団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7(2025)年には、高齢者の5人に1人が認知症になると推計されていることから、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域における認知症の理解を促進し、「共生社会」の実現を目指します。認知症の早期発見、認知症高齢者や介護者等に対する支援体制を構築し、相談機能の強化を図ること等により、地域の実情に応じた効果的な施策を展開します。</p> <p>【事業内容】 認知症初期集中支援チーム員により、認知症初期に特有の課題解決を図るため、チーム員会議を毎月開催します。また、地域包括支援センターに配属している認知症地域支援推進員と共に、チームオレンジの活動を支援します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年度内 認知症サポーター養成講座とステップアップ講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催(12回/年) 認知症地域支援推進員連絡会の開催(6回/年) 地域におけるチームオレンジの活動(オレンジカフェ等)支援 ・令和6(2024)年9月 認知症普及啓発イベント(オレンジDay)において講演会、当事者作品の展示、相談ブースの設置等を実施</p>
<b>【継続】</b>			
<b>高齢福祉課</b>			
予算額	令和6年度	11,515千円	

## こども育成部

<b>産後ケア事業</b>			<p>【目的】 母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。</p> <p>【事業内容】 利用者が病院、診療所、助産所等でサービスを受ける「通所(デイサービス)型」、助産師等が利用者の居宅を訪問してケア等を行う「居宅訪問(アウトリーチ)型」、病院、診療所、助産所等に宿泊でサービスを受ける「宿泊(ショートステイ)型」によって、次の事業を実施します。 ・母親の身体的ケア、保健指導、栄養指導 ・母親の心理的ケア ・適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含む。) ・育児の手技についての具体的な指導と相談</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年3月 受託医療機関等の選定、契約準備 ・令和6(2024)年4月 契約締結、事業開始</p>
<b>【継続】</b>			
<b>こども育成相談課</b>			
予算額	令和6年度	10,467千円	

産婦健康診査事業			<p>【目的】 産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、母体の身体的機能の回復の確認や産後うつ等の予防等を図ります。</p> <p>【事業内容】 母子健康手帳交付時に産婦健康診査費用補助券を交付し、契約医療機関で問診や診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票を用いた確認を行い、その後、必要に応じて地区担当保健師によるフォローや産後ケア事業の活用等により出産後の不安定な状況にある母子の支援を行います。なお、里帰り出産等によって契約医療機関以外で受診した場合は償還払い(払い戻し)を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年3月 受託医療機関等の選定、契約準備 ・令和6(2024)年4月 契約締結、事業開始</p>
【継続】			
こども育成相談課			
予算額	令和6年度	12,790千円	

保育所等特定事業 交付金事業			<p>【目的】 乳幼児期という成長著しい時期において、茅ヶ崎の子どもたちが主体的に未来を切り拓く力、生きる力を身につけていく支援をするため、保育所等において多様な遊び、体験を提供し、教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 外部講師などにより子どもに特別な体験を提供する保育所等に対して、1園当たり30万円を上限に補助等を行います(30施設程度を想定)。子ども未来応援基金を活用して事業を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年4月～ 事業実施</p>
【新規】			
保育課			
予算額	令和6年度	9,000千円	

紙おむつ処分経費 補助事業			<p>【目的】 保護者と保育士双方の負担軽減を図るため、乳幼児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰ることなく、保育所等が処分するための費用等を補助します。</p> <p>【事業内容】 各保育所等で負担している使用済み紙おむつの処分経費に対して補助等を行います。子ども未来応援基金を活用して事業を実施します。 補助上限年額 定員19人以下 5万円 定員20人以上90人以下 10万円 定員91人以上 15万円</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年4月～ 事業実施</p>
【継続】			
保育課			
予算額	令和6年度	6,550千円	

## 環境部

ちがさきエコネット事業			<p>【目的】 地球温暖化対策に関する情報の一元化を図るとともに、市民、事業者の皆さまと市が連携して省エネルギー化の推進に取り組み、市域における温室効果ガス排出を抑制します。</p> <p>【事業内容】 「ちがさきエコネット」は、市民や事業者を対象にした地球温暖化対策のポータルサイトです。 主に市民の皆さまには、エネルギー使用状況を「見える化」できる環境家計簿や、気候変動・温暖化対策をテーマとした「SDGsキッズクイズ」など、気候危機やゼロカーボン施策に関連するさまざまな情報を提供します。 また、事業者の皆さまには、省エネルギー・省資源などの取り組みを実施している事業者を「エコ事業者」として登録していただき、自社の環境配慮活動を公表することで市内の地球温暖化防止への取り組みを促進します。</p> <p>【スケジュール】 ・随時 エコネット登録者への情報提供、広告バナー募集、ホームページ更新、イベント開催通知等 ・夏、冬 省エネコンテスト実施</p>
【継続】			
環境政策課			
予算額	令和6年度	961千円	

<b>湘南東ブロックし尿 広域処理事業</b> <b>【継続拡充】</b>			<b>【目的】</b> 老朽化する寒川町美化センターの稼働終了を見越し、藤沢市に2市1町のし尿処理施設を建設することで、安定的にし尿を処理する環境を維持します。 <b>【事業内容】</b> 令和4(2022)年度に策定した「湘南東ブロックし尿処理広域化方針」に基づき、藤沢市北部環境事業所に設置する2市1町のし尿処理施設に関する事務処理の規約や負担割合等について2市1町で議論を重ねています。どのような事務の委託が適切か、それぞれの負担割合をどのようにすれば公平かなどの議論を行っています。 6(2024)年度は、議決を経て規約を締結するとともに、負担割合等を記載する協定の締結を行う予定です。 今後は、14(2032)年度の稼働に向け、建設や管理の方式等についても議論を重ねていく予定です。 <b>【スケジュール】</b> ・令和6年(2024)6月 規約締結(議決) ・令和7年(2025)3月 協定書締結(負担割合の決定等) ・通年 し尿処理施設の建設や管理の手法及び負担割合等の協議
環境保全課			
予算額	令和6年度	0千円	

<b>粗大ごみ処理施設 整備事業</b> <b>【継続拡充】</b>			<b>【目的】</b> 現行の粗大ごみ処理施設は、昭和52(1977)年に稼働を開始し47年が経過しています。長期稼働に伴う老朽化の進行と、各種リサイクルに関する法の施行による処理対象物の質や量の変化に伴い、新たな施設の整備が必要のため、令和8(2026)年度の供用開始を目指し新たな施設の整備を行います。 <b>【事業内容】</b> 平成28(2016)年度に策定の粗大ごみ処理施設整備基本構想と、29(2017)年度に策定の同基本計画に基づき、環境事業センター敷地内の旧ごみ焼却施設跡地に新たな施設を整備します。事業方式はDBO方式とし、令和5(2023)年度に整備・運営事業者を選定・契約しました。 6(2024)年度は、施設的设计・建設工事を実施します。 <b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年1月～5月 設計、申請 ・令和6(2024)年6月～8(2026)年3月 建設工事、試運転 ・令和8(2026)年4月 新施設供用開始
資源循環課			
予算額	令和6年度	878,832千円	

<b>焼却残渣再資源化事業</b> <b>【継続拡充】</b>			<b>【目的】</b> 焼却残渣の64%(令和4(2022)年度実績)を埋立処分している堤十二天一般廃棄物最終処分場は、埋立終了期限が16(2034)年3月までとなっており、また、新たに最終処分場を建設することは困難なため、焼却残渣の処理を民間事業者に全量委託する必要があります。そこで、16(2034)年度には焼却残渣の100%再資源化を目標に本事業を拡充し、再資源化処理が滞ることがないようにリスク分散を図りながら、焼却残渣の安定処理を継続します。 <b>【事業内容】</b> 6(2024)年度は、本市最終処分場を有効に活用しながら、焼却残渣の再資源化量の予定数量を2366トンとし、人工石3社、人工砂2社、セメント原料化2社の各民間事業者へ委託します。 <b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年3月～ 契約手続き、地元自治体への搬入通知と昨年度の実績報告 ・令和6(2024)年4月～7(2025)年3月 処理委託、現地確認 ・令和6(2024)年9月～ 次年度以降の計画作成
環境事業センター			
予算額	令和6年度	131,858千円	

## 都市部

<b>バリアフリー基本構想の 推進事務</b> <b>【継続拡充】</b>			<b>【目的】</b> 公共交通や道路、建築物等の都市基盤や生活基盤におけるバリアフリー化(ハード面)とあわせて、高齢者、障がい者等の移動等の困難を市民一人一人が自らの問題として理解し、バリアの解消を目指すため、心のバリアフリーの推進(ソフト面)に取り組みます。 <b>【事業内容】</b> 令和5(2023)年8月に改定したバリアフリー基本構想では、対象者や対象範囲の拡大等を主なポイントとして見直しを行い、ハード・ソフトの両面から推進することとしています。 ハード面では、重点整備地区等のほか市全域を対象とする事業を追加し、ソフト面では、市民等との協働による普及啓発や市内小学校での心のバリアフリー教室を実施し、バリアフリー化を推進します。 また、関係事業者との意見交換や障がい者雇用を実施します。 <b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年5月、11月 関係事業者との意見交換等 ・令和6(2024)年4月～12月 市内小学校での心のバリアフリー教室の開催 ・通年 バリアフリー基本構想に基づく事業等の推進・進捗管理 心のバリアフリーに関する普及啓発、障がい者雇用
都市政策課			
予算額	令和6年度	11,388千円	

<b>第3次ちがさき自転車プランの策定事務</b> <b>【継続】</b>			<b>【目的】</b> 市民にとって極めて身近な移動手段である自転車は、まちづくり、健康、環境等に効果が高く、今後も効果的に活用していく必要があります。自転車活用推進法の施行や道路交通法の改正など社会情勢の変化に対応しながら、自転車に関する施策を包括的かつ戦略的に進めていくため、「第3次ちがさき自転車プラン」を策定します。
都市政策課			<b>【事業内容】</b> 令和5(2023)年度から2か年で計画の策定を進めています。市民アンケート結果や「第2次ちがさき自転車プラン」の事後評価を踏まえて、附属機関であるちがさき自転車プラン推進委員会で議論し5(2023)年度に策定した素案を基に、6(2024)年度に「第3次ちがさき自転車プラン」を策定します。
予算額	令和6年度	324千円	<b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年6月 パブリックコメント手続き ・令和6(2024)年8月 「第3次ちがさき自転車プラン」策定

<b>自然環境評価調査事業</b> <b>【継続】</b>			<b>【目的】</b> 都市化や土地利用の変化などによる自然環境の変化をとらえ、自然環境保全に関する客観的な「ものさし」となる指標種の生息・生育状況等を更新することにより、今後の自然環境保全に向けた施策の立案、実施の基礎資料とするため、自然環境評価調査を実施します。
景観みどり課			<b>【事業内容】</b> 市内の重要度が高い自然環境を有する地域において、樹林や草地、水辺、河川などの環境別に、植物、昆虫類、貝類、甲殻類、魚類、両生類・は虫類、鳥類、哺乳類から指標種を選定し、市内外の有識者や市民調査員の協力を得て、令和5(2023)年度から7(2025)年度までの3か年で調査を実施し、結果を取りまとめます。
予算額	令和6年度	2,871千円	<b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年～7(2025)年 調査の実施及び調査報告

<b>耐震改修促進計画の推進事務</b> <b>【継続拡充】</b>			<b>【目的】</b> 新耐震基準が導入される以前の既存建築物の耐震化を図ることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進し、まち全体の防災力を高め、地震による災害から市民の生命と財産を守ることを目的とします。
建築指導課			<b>【事業内容】</b> 市内の住宅その他建築物の耐震性向上のため、耐震化対策として木造住宅の耐震診断、改修及び耐震シェルター等設置、ならびに分譲マンション、緊急輸送路沿道建築物の耐震診断の補助事業及び危険ブロック塀等の撤去費補助事業を実施します。 また、令和5(2023)年3月に改定した計画を踏まえ、国県補助金の効率的な活用や補助対象を拡充した木造住宅耐震改修促進事業、新設した除却補助支援制度を推進することにより、さらなる耐震化率の向上を目指し事業を実施します。 これらの取り組みは、市民、事業者及び行政の民産官協働による「茅ヶ崎たいあつが推進協議会」と共に普及啓発活動を行い、事業を推進します。
予算額	令和6年度	28,923千円	<b>【スケジュール】</b> ・計画期間 令和5(2023)年度から12(2030)年度までの8年間 ・令和6(2024)年5月上旬から耐震関係補助申請受付開始

**建設部**

<b>茅ヶ崎ツインウェイヴ地下道上屋更新事業</b> <b>【新規】</b>			<b>【目的】</b> 茅ヶ崎駅西側に位置する茅ヶ崎ツインウェイヴは、平成6(1994)年11月の供用開始から29年が経過し、屋根にひび割れ等の損傷があり劣化が進んでいることから、解体、交換、改修工事を行い、通行する歩行者や車両等の安全確保を図ります。
道路管理課			<b>【事業内容】</b> 令和6(2024)年度から7(2025)年度の2か年継続事業として、地下道の一部通行制限をかけた上で、屋根の解体・交換、柱の改修等に係る工事を行います。
予算額	令和6年度	245,608千円	<b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年 5月 発注、仮契約 ・令和6(2024)年 9月 議会承認予定 ・令和6(2024)年10月 スロープ部の工事着手 ・令和7(2025)年 3月 スロープ部の工事完了予定 ・令和7(2025)年 4月 階段部の工事着手 ・令和7(2025)年 7月 階段部の工事完了予定



<b>道路舗装修繕事業</b>			<p>【目的】 防災・減災に資する社会インフラの一つである道路について、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の補正予算による交付金も活用し、老朽化等により傷んだ舗装の修繕を行い、道路の安全性の確保を図ります。</p> <p>【事業内容】 国の補正予算に対応した令和5(2023)年度(繰越)予算に6(2024)年度予算を加え、地域ごとに分割して工事を発注し、舗装の修繕工事を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年7月～10月 工事契約、工事着手 ・令和7(2025)年3月 舗装修繕工事完了</p>
<b>【継続拡充】</b>			
<b>道路管理課</b>			
予算額	令和6年度	202,124千円	
	令和5年度(繰越)	88,863千円	

<b>浜園橋橋りょう整備事業</b>			<p>【目的】 神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に基づく河川改修事業に併せて、橋りょうの架け替えを実施します。また、橋りょう整備により道路拡幅や歩道設置を行い、交通の円滑化と歩行者等の安全性向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 令和6(2024)年度は、4(2022)年度から6(2024)年度の3か年継続事業である橋りょう整備工事(上部工)を継続するとともに、5(2023)年度から6(2024)年度にわたる2か年継続事業として取付道路工を実施します。さらに、6(2024)年度から7(2025)年度にわたる2か年継続事業として、護岸工を実施し、7(2025)年度中の事業完了を目指します。</p> <p>【スケジュール】 ①令和2(2020)年度～4(2022)年度 浜園橋橋りょう整備工事(下部工) (完了) ②令和4(2022)年度～6(2024)年度 浜園橋橋りょう整備工事(上部工) (継続) ③令和5(2023)年度～6(2024)年度 浜園橋橋りょう整備工事(取付道路工) (新規) ④令和6(2024)年度～7(2025)年度 浜園橋橋りょう整備工事(護岸工) (新規)</p>
<b>【継続】</b>			
<b>道路建設課</b>			
予算額	令和6年度	743,375千円	

<b>行谷芹沢線道路整備事業</b>			<p>【目的】 行谷芹沢線は、県立茅ヶ崎里山公園西側に接する幹線市道です。文教大学北側交差点より北側の延長540m区間においては、道路を拡幅整備し、歩道設置等により、歩行者・自転車等の安全性と地域の利便性向上を図るとともに、本路線の整備により、市北部地域の交流を支える道路ネットワークを形成し、県立茅ヶ崎里山公園、茅ヶ崎市斎場等の公共施設へのアクセス向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 令和6(2024)年度は、用地購入のための不動産鑑定と行谷芹沢線に接続する取付道路の工事を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 用地購入、道路改良工事L=170m(完了) ・令和6(2024)年度 用地購入、取付道路工事 ・令和7(2025)年度 用地購入、道路改良工事L=160m ・令和8(2026)年度以降も継続的に実施予定</p>
<b>【継続】</b>			
<b>道路建設課</b>			
予算額	令和6年度	355千円	
	令和5年度(繰越)	8,107千円	

### 下水道河川部

<b>公共下水道施設の地震対策事業</b>			<p>【目的】 大規模地震により下水道施設が被災した場合は、市民生活に深刻な影響を及ぼすため、「茅ヶ崎市下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の耐震化工事や耐震調査、診断等を実施します。</p> <p>【事業内容】 令和6(2024)年度は、避難所からの排水を受ける浜須賀幹線系統の管路施設の耐震化を実施するとともに、緊急輸送道路に指定されている県道の下に埋設され、液状化により浮上が懸念されるマンホールについて、対策を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年7月 耐震化工事、設計積算施工監理業務委託 発注、契約 ・令和6(2024)年8月 委託、工事 着手 ・令和7(2025)年2月 委託、工事 完了</p>
<b>【継続】</b>			
<b>下水道河川建設課</b>			
予算額	令和6年度	55,297千円	

<p>下水道施設 ストックマネジメント 事業（長寿命化事業）</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 管渠やポンプ場などの下水道施設を計画的に改築更新し、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす下水道施設の老朽化による事故や機能停止を未然に防止します。</p> <p>【事業内容】 令和6(2024)年度は、管路施設の改築更新工事を実施するとともに、次年度以降の工事に向けた点検調査と詳細設計業務を実施します。また、中島ポンプ場においては土木躯体の耐震化工事と電気設備の改築更新工事を実施し、河川に面した管渠の吐口に設置されたゲート施設においては、設備の改築に先立ち耐震性能を具備していない、土木躯体の耐震詳細設計を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年度内 管路施設改築更新工事 管路施設点検・調査業務委託 管路施設詳細設計業務委託 中島ポンプ土木耐震化工事 中島ポンプ場電気設備改築更新工事 樋門・ゲート耐震補強詳細設計業務委託</p>
<p>下水道河川管理課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和 6年度</p>	<p>865,511 千円</p>	

保健所

<p>自殺対策推進事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 いのち支えるちがさき自殺対策計画に基づき、誰も追い込まれることのない共に支え合う茅ヶ崎市の実現に向け、生きることの包括的な支援として、幅広く自殺対策を推進します。</p> <p>【事業内容】 地域における自殺対策をさらに推進するため、令和6(2024)年4月を始期とする、第2期茅ヶ崎市自殺対策計画に基づき、自殺リスクが高い被雇用者に対する対策や、近年全国的に自殺者数が増加している子ども・若者、女性に対する対策を強化し、自殺対策に関する普及啓発活動や、人材育成としてゲートキーパー養成研修、関係機関と連携した包括相談会(こころと暮らしの相談会)を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年7月、7(2025)年2月に茅ヶ崎市自死(自殺)対策庁内連絡会を開催 ・令和6(2024)年11月に茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会を開催 ・隔月で市民向けのゲートキーパー養成研修、職員や関係機関へ養成研修を実施 ・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間で、普及啓発活動と包括相談会を実施</p>
<p>保健予防課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和 6年度</p>	<p>348 千円</p>	

<p>感染症への体制整備</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生の予防とまん延防止に取り組み、住民の健康を守り、安心して生活ができるようにします。</p> <p>【事業内容】 感染症発生時には疫学調査や検査等を実施し、感染のリスクがある方には健診を実施します。 感染症診査協議会を設置運営し、感染症患者への入院勧告・就業制限・医療費公費負担に係る診査を実施します。 管内の感染症発生状況の把握や情報発信と予防対策の啓発を実施します。 感染症予防計画に基づく進行管理や各種検査を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・患者対応(随時) ・感染症診査協議会 月2回(第2・第4木曜日) ・患者定点医療機関報告 毎週火曜日 ・病原体定点医療機関検体検査 毎週水曜日 ・H I V検査/梅毒検査 月1回(第4火曜日)</p>
<p>保健予防課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和 6年度</p>	<p>26,864 千円</p>	

<p>ペット防災事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 市内には犬や猫をはじめ、さまざまなペットが飼育されており、ペットも地震等の災害が発生した際の備えが必要です。日頃から、飼い主がペット防災を意識できるよう周知啓発に取り組みます。</p> <p>【事業内容】 災害時におけるペットとの避難や避難所におけるペットの受け入れについて、周知啓発に取り組みます。また、ペットとの同行避難訓練を開催したり、消防防災フェスティバル等の催し物に防災ブースを出展したりするなど、さまざまな機会を捉えて防災の意識高揚に努めます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年8月末 市内小・中学校へのペット収容用テント配備完了 ・令和6(2024)年9月 ペット同行避難訓練 ・令和6(2024)年9～11月 地区防災訓練や各種催し物にペット防災ブース出展</p>
<p>衛生課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和 6年度</p>	<p>352 千円</p>	

<b>骨髓移植等予防接種 再接種事業</b>  <b>【新規】</b>			<b>【目的】</b> 骨髓移植等の医療行為を受け、定期予防接種で得られた免疫が低下または消失した方に対して再接種費用を助成し、接種者の経済的負担を軽減することで再接種の機会を確保し、感染症の発症とまん延を予防します。
<b>健康増進課</b>			<b>【事業内容】</b> 予防接種法(昭和23(1948)年法律第68号。以下「法」という。)第5条第1項に定める定期の予防接種であって、法第2条第2項に規定するA類疾病の予防接種を受けた者が、骨髓移植等の医療行為により免疫が低下または消失し、医師から再度の予防接種が必要と判断され、再度、任意で予防接種を受ける場合の費用の全部または一部を助成します。 対象者：再接種を受ける日において20歳未満の方 対象となる予防接種：予防接種実施規則の規定に適合するワクチン
<b>予算額</b>	令和 6年度	289 千円	<b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年4月 事業開始、情報発信 ・通年 申請受付、交付決定、支払い

## 消防本部

<b>消防車両整備事業</b>  <b>【継続拡充】</b>			<b>【目的】</b> 社会環境の変化に対応し、効果的かつ効率的な消防・救急業務を行うために、消防力の充実強化を図り、車両等を整備します。 オートマチック車の普及により、マニュアル免許取得者が減少している現状を踏まえ、運転要員を確保し安定的な運用を図るため、全車オートマチック車への更新を進めます。
<b>警防救命課</b>			<b>【事業内容】</b> 水上オートバイ、特殊災害対応自動車、消防ポンプ付水難救助車、消防ポンプ自動車及び救急自動車の機能強化を図るとともに、複雑多様化する災害に対応できるよう、更新整備します。 消防団車両6台をオートマチック車へ更新整備します。
<b>予算額</b>	令和 6年度	296,339 千円	<b>【スケジュール】</b> ・令和6年(2024)年4月～6月 契約準備・契約締結 ・令和7年(2025)年1月 中間検査 ・令和7年(2025)年3月 検査検収・取扱説明・運用開始
	令和 5年度 (繰越)	217,418 千円	

<b>消防緊急通信指令 システム整備事業</b>  <b>【継続拡充】</b>			<b>【目的】</b> 茅ヶ崎市民と寒川町民の安全・安心を守ることを目的に、引き続き、24時間365日、安定した119番通報の受け付けと迅速かつ円滑な消防部隊への出動指令が可能となるよう、消防緊急通信指令システムの整備事業を実施します。
<b>指令情報課</b>			<b>【事業内容】</b> 平成28(2016)年2月から運用を開始した現行のシステムは、老朽化が進んでいるとともに、交換部品の廃盤等で保守対応ができない部分も増えてきたことから、新しい消防緊急通信指令システムへの入れ替えを実施します。 本事業は、令和6(2024)年度から7(2025)年度末までの2か年事業となります。
<b>予算額</b>	令和 6年度	210,320 千円	<b>【スケジュール】</b> ・令和6年(2024)年4月～6月 消防緊急通信指令システム整備に係る入札準備 7月～9月 競争入札の公募 10月 業者選定と契約手続き 11月～ 消防緊急通信指令システム整備事業の開始

## 市立病院

<b>医師の働き方改革への 対応</b>  <b>【継続】</b>			<b>【目的】</b> 令和6(2024)年4月から、病院に勤務する医師について、時間外・休日労働時間の上限規制が適用され、原則として年間上限が960時間となります。市立病院では、この法改正に対応するため、医師の働き方の見直しに取り組みます。
<b>病院総務課</b>			<b>【事業内容】</b> 病院内に組織したプロジェクトチーム等により、大学医局との連携の強化や職員定数の見直し、柔軟な採用活動を実施することで、タスクシフトやタスクシェア、現在の業務の効率化を進めます。 また、症状が安定した患者を地域の診療所等へ紹介する逆紹介制度や救急車の適正利用等について、市民や患者へ理解と協力を促し、適切な医療提供に努めます。
<b>予算額</b>	令和 6年度	3,947 千円	<b>【スケジュール】</b> ・令和6(2024)年4月 医師の時間外・休日労働時間の上限規制適用開始 ・通年 病院内でのタスクシフトやタスクシェアを進める 市民や患者へ医療との関わり方について啓発を進める

<p>マイナンバーカードの 保険証利用に伴う システム整備</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】 令和6(2024)年秋に紙の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードの保険証利用が拡大される見込みであることから、このことに対応するためのシステム環境を整備します。</p> <p>【事業内容】 市立病院では、令和4(2022)年3月からマイナンバーカードの保険証利用を可能とするオンライン資格確認を開始しております。現在は、新患・再来受付でのみオンライン資格確認の利用が可能となっておりますが、6(2024)年秋に紙の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードの保険証利用が拡大される見込みであることから、病院内の各ブロック受付でもオンライン資格確認の利用が可能となるようシステム環境を整備します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年 5月 オンライン資格確認用機器の調達 ・令和6(2024)年 7月 関係システム、ネットワークの改修 ・令和6(2024)年10月 各ブロック受付でのオンライン資格確認運用開始</p>
医事課			
予算額	令和6年度	5,304千円	

<p>市立病院経営計画の推進</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 地域の基幹病院として、不採算医療や高度・先進的な医療等を提供する役割を担うことができるよう、「茅ヶ崎市立病院経営計画」(令和6(2024)年度～9(2027)年度)を推進し、経営の安定化を図ります。</p> <p>【事業内容】 計画期間中に重点的な取り組み事項として掲げている「がん診療」「救急医療」「小児・周産期医療」「地域連携」「患者サービス向上」「職員満足度向上」を推進し、年度の間中期・期末期に実行した内容の自己点検を行うほか、茅ヶ崎市病院事業経営審議会からの助言を改善や対策につなげるなどPDCAサイクルの効果を高め、目標達成に向けた取り組みを実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年度 茅ヶ崎市病院事業経営審議会の開催(年2回)</p>
病院経営企画課			
予算額	令和6年度	220千円	

#### 教育総務部

<p>学校遊具・体育器具の 計画的整備事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 安全・安心な遊具と体育器具を小・中学校に整備し、児童・生徒の体力や運動能力の向上、遊びや運動を通じたコミュニケーションによる協調性を育み、体だけでなく脳や心の健やかな成長を目指します。これらの役割や教育的効果を十分に発揮させ、小・中学校における良好な教育環境を維持・向上させます。</p> <p>【事業内容】 低鉄棒、雲梯、すべり台、ブランコ、ジャングルジム、はんと棒の6つの単体遊具は、原則として小学校に最低限必要な遊具と捉え、未設置校に順次整備を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年度 はんと棒設置(浜須賀小学校) ブランコ設置(汐見台小学校)</p>
教育総務課			
予算額	令和6年度	5,560千円	

<p>小・中学校大規模改修</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるよう学校施設を整備します。</p> <p>【事業内容】 老朽化が進む小・中学校の校舎に対して、外壁、防水、内装などの大規模改修を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 設計2校 ・令和6(2024)年度 設計1校、工事2校 ・令和7(2025)年度 設計1校、工事2校</p>
教育施設課			
予算額	令和6年度	837,899千円	

<p>小・中学校 トイレ及び照明設備改修</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるよう学校施設を整備します。</p> <p>【事業内容】 老朽化が進む小・中学校のトイレ改修(洋式化)や、小・中学校の体育館の照明設備改修(L E D照明化)を計画的に行います。</p>
教育施設課			<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5(2023)年度 トイレ改修2校、L E D照明化10校</li> <li>・令和6(2024)年度 トイレ改修3校、L E D照明化10校</li> <li>・令和7(2025)年度 トイレ改修2校、L E D照明化10校</li> </ul>
予算額	令和6年度	0千円	
	令和5年度(繰越)	493,686千円	

<p>小学校給食費公会計化 準備事業</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】 教職員の業務負担軽減、納付方法の多様化による保護者の利便性向上、小学校ごとに実施していた徴収・管理業務を集約することによる業務効率化等を目的とし、令和7(2025)年度からの小学校給食費公会計化に向けて準備を行います。</p> <p>【事業内容】 給食費管理システムの導入に向けた検討、保護者への銀行口座振替依頼手続きの依頼など、市で給食費の徴収業務を実施するための準備を行います。</p>
学務課			<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年 給食費徴収管理システムの導入に向けた準備</li> <li>・上半期 納付書等の各種様式の検討</li> <li>・下半期 保護者への周知、銀行口座振替依頼手続きの依頼</li> </ul>
予算額	令和6年度	4,126千円	

<p>特別支援学級整備事業 (小・中学校)</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実に資するため、全ての小・中学校に特別支援学級を整備し、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えとともに、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育を推進します。</p> <p>【事業内容】 令和7(2025)年度の小学校1校の特別支援学級開設に向け、施設改修工事や備品・消耗品等の整備、ふれあい補助員の配置や教職員への研修の実施など、ハード・ソフト両面について、学校や関係課と連携を図り、整備を進めます。8(2026)年度以降も、2年に3校程度開設する計画で順次特別支援学級を整備していきます。</p>
学校教育指導課			<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置工事等開設準備</li> <li>・関係保護者見学案内</li> <li>・教職員向け研修の実施</li> <li>・令和8(2026)年度開設予定校における設置レイアウトの検討</li> </ul>
予算額	令和6年度	0千円	
	令和5年度(繰越)	26,620千円	

<p>初任者研修等教職員 人材育成事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 初任者研修等、経験の浅い教職員を対象とした研修の充実・強化を図り、質の高い学びを創るための教職員の人材育成に努めます。</p> <p>【事業内容】 本県における教職経験に応じた研修体系の中で、児童・生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な知識や技能の習得を図るとともに、組織の一員である教職員及び社会人としての意識を高めます。</p>
教育センター			<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市初任者研修会 7回</li> <li>・臨時的任用職員研修会 5回</li> <li>・要請訪問研修 随時</li> <li>・3年経験者研修会 1回</li> <li>・トワイライトセミナー 25回</li> <li>・1年経験者研修会 4回</li> </ul>
予算額	令和6年度	9,552千円	

教育推進部

<p>下寺尾遺跡群保存整備事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 国指定された下寺尾官衙遺跡群と下寺尾西方遺跡を保存・整備することで、史跡の活用を図り、後世に文化財を継承します。</p> <p>【事業内容】 平成31(2019)年2月に国の史跡に指定された下寺尾西方遺跡の保存活用計画について、令和8(2026)年度の策定に向けて作業を進めるとともに、史跡指定地内の公有地化や普及啓発のための講演会等の開催を行います。また、史跡指定地の確認調査を実施し、これまでに実施された調査で得られた資料を対象として報告書の作成を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・保存活用計画(年4回文化財保護審議会下寺尾遺跡群等保存・活用部会にて審議) ・史跡公有地化(通年) ・史跡確認調査(9月から11月実施予定) ・下寺尾官衙遺跡群史跡指定10周年講演会(令和7(2025)年3月) ・下寺尾西方遺跡確認調査報告書刊行(令和7(2025)年3月)</p>
<p>社会教育課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>76,685千円</p>	

<p>多様な主体と連携した教育普及事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 博物館の展示と収蔵環境を生かし、市指定重要文化財等を借用し展示・公開することで、歴史・文化について学ぶ機会を市民・利用者に提供します。</p> <p>【事業内容】 春の企画展では、江戸時代の茅ヶ崎市域に存在していた小和田村・茅ヶ崎村・今宿村を中心として地域の寺社を近世絵図に基づいて紹介するとともに、寺院に伝わる仏像・神像等を展示します。 夏の企画展では、近代以降の別荘地や海水浴、戦後のサーフィンや大衆音楽など海をめぐる人々の文化的な活動を紹介するとともに浮世絵、古写真、レコード等を展示します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6年(2024)4月～ 春の企画展 ・令和6年(2024)7月～ 夏の企画展</p>
<p>博物館</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>4,021千円</p>	

<p>民俗資料館保存活用事業</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】 国登録有形文化財である民俗資料館旧藤間家住宅を保存・公開し、次世代へ継承します。</p> <p>【事業内容】 民俗資料館旧藤間家住宅は、耐震性に課題があるため敷地のみを公開しており、家屋内は公開していません。そのため、耐震・改修等に向けた耐震診断と基本設計に着手します。併せて、公開・活用についても検討を進め、次世代に継承するために持続可能な公開・活用の仕組みを構築します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和6(2024)年度 耐震・改修基本設計 ・令和7(2025)年度 耐震・改修実施設計 ・令和8(2026)年度 耐震改修工事 ・令和9(2027)年度 公開・活用を開始</p>
<p>博物館</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>18,044千円</p>	

<p>子ども読書活動推進事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 令和5(2023)年4月23日(子ども読書の日)に公表した「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」に基づき、「読書のよろこびをすべての子どもたちにとどける」ことを目指して、さまざまな取り組みを進めます。</p> <p>【事業内容】 読書に親しむきっかけとして、生後7か月～1歳6か月の赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本を通して親子がゆったり触れあう体験をプレゼントする「ブックスタート事業」の実施、読書離れが始まる中学校1年生を対象とした学校へのブックトークの講師派遣、子どもが図書館を利用するきっかけ作りや読書習慣の形成につながるようなイベント等を開催します。 また、おはなし会や読み聞かせ等、読書活動を推進する担い手となるボランティアを養成する講座を開催します。</p> <p>【スケジュール】 ・ブックスタート(月3回のすくすく7か月児育児相談ほか随時) ・おひざにだっこ(月1回) ・おはなし会(通年) ・ブックトーク講師派遣(申し込みに応じて随時)</p>
<p>図書館</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和6年度</p>	<p>2,108千円</p>	

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

